

2021（令和3）年度

公立大学法人神戸市看護大学の業務実績に関する評価結果

令和4年8月

公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

目 次

はじめに	… 1
1. 全体評価	… 2
2. 項目別評価(大項目評価)	
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	… 4
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流等による、大学ブランドの確立	
第4 業務運営及び財務内容の改善	
3. 項目別評価(小項目評価)	
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	… 8
1 入学者選抜及び学部教育	
(1) 優秀な学生の確保	
(2) 教育方法・内容	
2 大学院教育	
(1) 優秀な学生の確保	
(2) 教育方法・内容	
3 学生への支援	
(1) 全学的な学修支援体制の整備	
(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化	
(3) 生活面、健康面及び経済面の支援	
(4) 就職・キャリア支援	
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流等による、大学ブランドの確立	… 22
1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進	
(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進	
(2) 研究活動推進のための支援	
(3) 研究倫理の確保	
(4) 研究成果の発信	
2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進	
(1) 地域と連携した教育研究活動等	
(2) 市民との交流促進	
(3) 地域の看護人材の供給	
3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進	
(1) 外国人の受入れ	
(2) 学生の異文化理解の推進	
(3) 海外の大学との交流の推進	

第4 業務運営及び財務内容の改善

…34

- 1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ
 - (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築
 - (2) 開かれた大学運営の推進
 - (3) 教育研究組織の見直し
- 2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築
 - (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上
 - (2) 教育連携の推進
 - (3) 外部人材の活用
 - (4) 人事評価制度の再構築等
- 3 教育環境の整備・充実
- 4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保
 - (1) 自己点検・評価体制の強化
 - (2) 情報公開及び情報管理
- 5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止
 - (1) 健康管理と安全対策
 - (2) 人権尊重
- 6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化
 - (1) 外部資金の獲得
 - (2) 学生納付金等
 - (3) 多様な収入の確保
 - (4) 業務の改善と経費の適正化

添付資料

1. 神戸市看護大学の概要 …42
2. 用語解説集 …47
3. 神戸市看護大学の業務実績に関する評価方針 …52

はじめに

公立大学法人神戸市看護大学評価委員会は、地方独立行政法人法第78条の2の規定に基づき、公立大学法人神戸市看護大学の2021（令和3）年度業務実績について、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮しながら、第一期中期目標（2019～2025年）の達成に向か、中期計画の進捗状況等を確認し、多面的な観点から総合的に評価を実施した。

本委員会が行う評価が、法人の自主的かつ積極的な業務運営の改善を促し、教育研究や地域貢献の一層の質的向上につながることを期待する。

○評価の方法

- ・ 法人の自己評価に基づいて行うことを基本とする
- ・ 評価は、項目別評価（小項目評価、大項目評価）と全体評価により行う
- ・ 法人は項目別評価のみを行う
- ・ 項目別評価はS～Cの4段階評価を行う

S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期計画の達成に向け大幅に遅れている

○委員名簿

(50音順・敬称略)

氏 名	職 歴
高見沢 恵美子	関西国際大学保健医療学部教授
成田 康子	兵庫県看護協会会长
船山 伸他	神戸市外国語大学名誉教授
松田 晴暉	思温病院特別顧問、大阪大学名誉教授
松山 康二	公認会計士松山康二事務所

1. 全体評価

第1期中期計画の3年目となる2021（令和3）年度は、前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症への対応が継続する中、年度計画に無かった行政等に対する支援も含め、中期目標及び中期計画の確実な達成に向けて、大学改革と自律的かつ効率的な運営に取り組んだ結果、主に次のような成果が認められた。

「第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み」では、WEB上のオープンキャンパスの実施や、過去の受験者データ等の分析に基づいた高校訪問など、効率的・効果的により多くの受験生を確保するための取り組みを展開した。

また、看護師・保健師・助産師の国家試験において、大学卒業者の全国平均を上回る非常に高い合格率を維持するとともに、神戸市と連携して新たな市内就職促進策を検討するなど就職・キャリア支援に積極的に取り組んだ。

「第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立」では、新型コロナウイルス感染症への対応に係るこれまでの行政への支援に加え、学生によるワクチン集団接種会場の運営支援や教職員によるワクチン職域接種に迅速に対応し、地域の保健医療に大きく貢献した。

また、保健師育成のための体制整備等を目的とした「兵庫県保健師キャリア支援センター」事業の採択を受け、各種研修を企画・実施するとともに、キャリア相談を実施するなど、県内保健師の資質向上に取り組んだ。

「第4 業務運営及び財務内容の改善」では、優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築に係る取組み等にやや遅れがみられるものの、ICTを活用した教育環境の整備・充実や業務の改善に着実に取り組んだ。

このような取組状況を踏まえ、総合的に評価した結果、『中期計画の達成に向け順調に進捗している』と認められる。

引き続き、保健・医療・福祉の教育研究拠点として、豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材の育成のみならず、質の高い教育研究活動に取り組み、人的資源や教育研究成果を絶えず市民に還元するとともに、産学官の連携による地域貢献活動を展開することを通じて、学術の発展と市民の健康と生活の質の向上に寄与されたい。

＜大項目評価及び小項目評価＞

項 目	大項目評価	小項目評価				
		項目数	S	A	B	C
第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み	A 順調に進捗	8	0	8	0	0
第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の増進等による、大学ブランドの確立	A 順調に進捗	10	2	5	3	0
第4 業務運営及び財務内容の改善	A 順調に進捗	16	0	11	5	0
合 計		34	2	24	8	0

2. 項目別評価（大項目評価）

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

評価委員会評価 評価 A	<p>(評価理由)</p> <p>WEB 上でのオープンキャンパスの実施や、過去の受験者データ等の分析に基づいた高校訪問など、効率的・効果的により多くの受験生を確保するための取り組みを展開した。</p> <p>また、看護師・保健師・助産師の国家試験において、大学卒業者の全国平均を上回る非常に高い合格率を維持するとともに、神戸市と連携して新たな市内就職促進策を検討するなど就職・キャリア支援に積極的に取り組んだ。</p> <p>以上のことなどから、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。</p>
法人自己評価 評価 A	<p>学部の優秀な学生の確保では、選抜方法について、市内優先枠の拡大のほか、2023 年度入試から開始する「私費留学生試験・社会人試験」の導入に向けての整備を行った。また、広報活動では、WEB オープンキャンパスやオンライン個別相談の実施、過去のデータを活用した高校訪問などを積極的に行った。さらに、2023 年度入学生から実施する入学金の減額について準備を進めた。</p> <p>学部教育では、阪神・淡路大震災や新型コロナウイルス感染症の対応を担った看護管理職を講師として招聘した授業や、薬害に見舞われた方などを招聘した講演会を実施したほか、ICT 活用や国際展開に対応できる看護人材育成のため、語学科目や情報系科目の充実を図った。また、UNITY の単位互換制度の受講促進を図った。コロナ禍にあっても教育ボランティアによる教育を継続して行った。地域包括ケアシステムを体系的に学ぶことを含む地元創成看護学実習を実習の中心に据えた、2022 年度から改正する新カリキュラムを作成し、文部科学省から承認を受けた。教員の教育・実践能力の向上については、様々な FD 研修会のほか、実習協議会、実習指導者研修会等を実施した。</p> <p>大学院の優秀な学生の確保では、新しく学内推薦と機関推薦の 2 つの枠組みからなる大学院推薦入試を開始することを決定し、制度の概要を公開した。また、大学院生へのインセンティブとして優秀論文賞を授与した。</p> <p>大学院教育では、教育充実のためのニーズ調査を実施し、その結果を今後の科目内容の検討に活かしていく。また、退学後の学位授与制度の原案を作成した。</p> <p>学生への支援では、コロナ禍における学生の生活面、健康面、経済面への影響と支援ニーズを把握するため学生生活調査を実施し、経済的支援が必要な学生には個別に対応したほか、結果を踏まえて次年度の環境整備を計画した。臨地実習のある 2 年生・3 年生には、学生支援基金を活用してインフルエンザワクチン接種の補助を行った。また、合理的配慮を必要とする学生に対して教員間で支援方法等を情報共有しながら継続的な学習支援を行ったほか、LGBTs 等性自認及び性指向を理由とした差別禁止及び解消に関する基本理念のホームページでの公開や FD 研修会の実施を行った。大学院における学修に関しては、兵庫県立大学大学院と本学の大学院科目を双方で聴講できる方法について協議、検討した。</p> <p>就職・キャリア支援では、国家試験対策として模擬試験の受験を推奨し、模擬試験の結果による担任からの学習支援を行った。さらに卒業生や 4 年生から就職活動や国家試験対策などの体験談を聞く機会を設けた。その結果、看護師・保健師・助産師の国家試験において合格率の目標を達成した</p> <p>以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。</p>

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

評価委員会評価 評価 A	<p>(評価理由)</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応に係るこれまでの行政への支援に加え、学生によるワクチン集団接種会場の運営支援や教職員によるワクチン職域接種に迅速に対応し、地域の保健医療に大きく貢献した。</p> <p>また、保健師育成のための体制整備等を目的とした「兵庫県保健師キャリア支援センター」事業の採択を受け、各種研修を企画・実施するとともに、キャリア相談を実施するなど、県内保健師の資質向上に取り組んだ。</p> <p>以上のことなどから、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。</p>
法人自己評価 評価 A	<p>地域の保健医療への貢献として、新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設の運営の支援、市保健所の支援を行ったほか、神戸市からの依頼により新型コロナウイルスワクチン集団接種会場の運営支援や、神戸市外国語大学との共催でワクチンの職域接種を実施した。</p> <p>地域課題の解決等を担う学術研究では、神戸市と適宜情報交換・報告を行いながら、ICT を活用した相談事業、慢性疾患管理、多職種連携システム構築支援のモデル事業、「神戸市のCOVID-19 第4波時の訪問看護ステーション状況と関連要因の調査」の受託事業を実施した。また、2020年度の兵庫県補助事業を活用して実施した調査により8件の学会発表を行った。产学連携としては、医療産業都市や健康創造都市に参画している民間事業者と、包括的な連携のもと海外の看護リーダーの育成を通して医療の発展に寄与するため連携に関する協定の締結に向けて準備を行った。</p> <p>研究支援では、科研獲得プロジェクトを実施し、査読経験者による講演の実施、応募予定者に対するグループディスカッション、個別支援を実施したが、新規採択率・新規申請率ともに目標を達成できなかった。また、「研究環境整備・研究活動支援に関する調査」を実施し、研究費執行マニュアルおよび研究環境改善の新たな示唆を得るとともに、昨年度からの継続事業として「いちかん Research Gallery」や「ランチョンセミナー」など研究交流の機会を設けた。</p> <p>研究倫理の確保では、倫理審査教育であるeラーニングや倫理講習会の開催や、公的研究費の不正防止対策のためのオンラインによるコンプライアンス研修を実施し、いずれも受講対象者全員が受講した。また、文部科学省の「公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正により、学外の公認会計士をモニタリング実施者に加え、内部監査を行い、監査体制を強化した。</p> <p>研究成果の発信では、紀要の発行及びホームページでのリポジトリへの掲載を行った。</p> <p>地域と連携した教育研究活動等では、神戸市・こうべ市民福祉振興協会との共催で住民を対象としたフレイルチェックを実施した。また、教育ボランティア導入授業や交流会を実施した。コロナ禍における地域包括ケアを担う専門職の人材育成としては、兵庫県下訪問看護ステーションを対象とした各種研修を実施した。</p> <p>市民との交流促進では、コラボカフェやオンラインによる市民公開講座、専門職講座などを実施した。図書館の学外者利用については、本学の感染症対策会議の方針に合わせて実施した。</p> <p>地域の看護人材の供給では、在学生及び卒業生のキャリア支援のための情報提供、卒業生用LINEアカウントの設定、地域の看護識者に対しての研修実施や、兵庫県保健師キャリア支援センターの事業として、県内保健師に対する卒業後の資質向上に向けて各種研修の企画・実施やキャリア相談を行った。</p>

国際交流の推進では、英語を母語とする教員が中心となり「English Extra!」を実施した。海外の看護系大学との交流としてベトナム・ダナン大学との交流イベントをオンラインで実施した。また、神戸市からの紹介で、台湾の大坂事務所の来訪を受け、今後台湾の大学を新たな学術交流相手先の候補として検討することとした。しかし計画していた国内の日本語学校の学生への看護系大学への入学に関する意向調査や、EPA ナースとの交流等は実施できなかつた。

以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。

第4 業務運営及び財務内容の改善

評価委員会評価 評価 A	<p>(評価理由)</p> <p>優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築に係る取組み等にやや遅れがみられるものの、ICT を活用した教育環境の整備・充実や業務の改善に着実に取り組んだ。</p> <p>以上のことなどから、中期計画の達成に向け順調に進捗していると認められる。</p>
法人自己評価 評価 A	<p>効率的で機動的な組織運営体制の構築では、2021 年 4 月にいちかんダイバーシティ看護開発センターを発足し、テーマごとに横断的な 8 グループを設置、教員が希望するグループに所属し、各グループが新たな取り組みを進めた。組織運営では、運営調整会議で大学運営についての方針の検討を行い、同会議が理事会、各種審議会等での協議事項を調整する役割を果たしており、運営体制の定着が図られた。また、法人本部に広報戦略室を設置し、入試関連情報の分析に基づき、高校訪問、オープンキャンパス等の戦略的な広報を実施した。</p> <p>開かれた大学運営の推進では、理事会の理事、経営審議会、教育研究審議会、学長選考会議の委員改選にあたり、引き続き外部委員に就任いただいたほか、地域の声を聞くため、いちかんダイバーシティ看護開発センターで研修等を実施した際はアンケートを実施した。</p> <p>優れた教職員の確保育成では、いちかんダイバーシティ看護開発センターの事業推進のため特任教員を 3 名採用したが、特任教員の就業規則が未整備であったため検討を始めた。新カリキュラムに合わせた教員の公募・採用や、災害看護・国際看護の新たな教授枠を設けて公募・採用を行ったほか、研究科に公衆衛生学、統計学等を担当する特任教員 1 名の採用を決定した。また、実習指導者の導入授業においてファシリテーターを招聘したほか、1 科目につき年間 1 回、外部講師を招聘できる科目特別講師制度を導入した。教員評価制度については、教員活動評価規程及び委員会規程を策定し、次年度その試行結果を評価し、制度内容を精査することとした。また、有期雇用職員の雇用契約更新要綱を策定し、有期契約職員の評価を行い、契約更新に活用した。</p> <p>教育環境の整備・充実では、シミュレーション施設の効果的な整備等を図るために、いちかんダイバーシティ看護開発センターでを行うことを決定した。また、文部科学省の大学改革推進等補助事業のうち、実習等に資するシミュレータ等の DX 設備整備について応募し、選定されたことに伴い、教職員からなるプロジェクトチームを立ち上げた。</p> <p>自己点検・評価、情報公開では、ホームページにて、自己評価、評価委員会の評価結果、財務情報に加え、規程等についても公開した。2022 年度の分野別評価受審の準備を進めるとともに、2023 年度予定の機関別認証評価受審に向けて、分野別評価も含めたスケジュールを作成した。また、コロナ禍における本学の教育・研究・地域貢献を軸に行政をはじめ、学内外の諸機関と連携協力し、パンデミックに対処したおよそ 2 年間の本学の記録誌をまとめた。</p> <p>教職員の健康管理については、教職員のメンタルヘルス調査の結果、課題が見つかった。</p> <p>教職員のコンプライアンスについては、研修に加え、不正事案のメール配信や意識調査アンケートを行うことにより、不正防止に対する意識の向上を図ることができた。</p> <p>学生納付金については、経済的困窮者に対して適切な対応を行うとともに利便性の高い納付方法を検討した。</p> <p>多様な自己収入の確保では、修学支援基金について国から承認を得たほか、それ以外の寄附に係る規程の制定等を行い、制度面の整備を行った。</p> <p>業務改善については、事務局における事業ボリュームを見極めながら必要な体制の確保を行ったほか、学務システム見直しの方向性を決定した。</p> <p>以上のことから、中期計画の達成に向け、年度計画の執行は順調に進捗している。</p>

2. 項目別評価（小項目評価）

第2 社会的ニーズに対応した幅広く高い能力を持つ、看護人材の育成のための取組み

中期計画	年度計画	実施状況	法人自己評価		評価委員会評価
			評価	評価理由	
1 入学者選抜及び学部教育 (1) 優秀な学生の確保 ①アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）に沿った選抜試験を実施する。 ②卒業後の市内就職に向けた地域の高校からの受け入れ促進や、他の分野での経験を有する社会人、海外からの留学生等多様な人材の受け入れなど、入学者の受け入れ・選抜方法を国公立などの他大学の動向や市内就職の推移にも留意しながら、継続的に見直していく。 ③本学が期待する入学者像を明確化するとともに、受験者層のニーズや社会一般の看護への関心を把握しながら、オープンキャンパスの実施や、ホームページの充実、地域の高等学校との連携等による受験生、保護者、進学指導者への積極的な広報活動を開展する。 ④入試データの蓄積・分析及び学生募集に関する広報活動を行う体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> アドミッションポリシーに照らし、各入試制度の意図、入試科目、問題、面接マニュアル等の妥当性を検証し学内で共有していく。 市内優先枠の人数の検討を行うとともに、本学の特長をどう発展させていくか全学的に議論し、そのコンセンサスを地域の高校生や進学指導者にも広く周知広報を行う。 2023年度入試から開始する社会人枠、留学生枠の入試について、アドミッションポリシーに沿って、その具体的な内容を詰めて、周知、広報していく。 入試関連情報を受験生および進学指導者に明確かつタイムリーに伝えることを念頭に、特にコロナ禍の対応として、受験生向けに、学校紹介の動画などホームページ等の充実を図るとともに、従来のオープンキャンパスに加え、小規模の学校見学会を試行的に実施する。 高校等での入試説明会を効果的に進めるための広報ツールをパッケージした広報用コンテンツナボックスを作成するとともに、大学案内などのパンフレット等の改訂・作成を検討する。 入試データの分析を通じて、オープンキャンパス、学校訪問・説明会、学校見学会の開催などの広報の在り方について効率的・効果的な方針を立て、実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試枠ごとに、班分けし、過去の経緯に関しても、適切な入試になっているか検証した。しかし、妥当性の検証は継続中であり、全体像を学内全体では共有できていない。一方、改善できるところから取り組みを始めており、学部のアドミッションポリシー(AP)の根底にある多様な背景(ダイバーシティ)の観点から、入試に関しては「私費留学生試験・社会人試験」の導入に向けて整備をした。また、大学院においては、博士課程前期の一部について、学生の確保ができないので、新しい大学院入試として「推薦入試」の導入を決定した。これらは学内で公表されている。 市内優先枠を拡大するとともに、市内優先枠の定義を従来の居住地条件だけでなく、市内の高校の卒業生(予定者を含む)も位置づける制度に改定していくこととした。 2023年度入試から開始する社会人枠、留学生枠の入試について、広報体制の見直しや受け入れ体制の確認を行った。 新たな取り組みとして、ホームページ上で「WEBオープンキャンパス2021」を実施(10月1日～3月31日)し2,270件のアクセスがあった。10月には「オンライン個別相談」を2日間(16日・24日)実施し、18名の参加があった。また、積極的に学校見学を受け入れるため、団体・個人ともにホームページから見学申込を受け付けるシステムを構築した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 学校見学 団体3件、個人11件(19人) 「高校訪問」「大学見学」において使用する広報ツールのパッケージ化を行った。 『大学案内』について、来年度発行版より、デザイン・内容ともに完全リニューアルを行うため、2月より仕様の検討を開始し、3月に提案業者の公募を実施した。 2023年度入学生から実施する入学金の減額(△141千円)について準備を進めた。 過去の「出身高校別 出願者・合格者数データ」と「出身地・就職先所在地の関係性を示したデータ」に基づき、「重点校」「出願者数減少校」「新規開拓校」を指定した。「重点校」は3年に1回程度、「出願者数減少校」「新規開拓校」は毎年指定して訪問することとし、今年度は計10校の高校を訪問し、大学概要説明とヒアリングを行った。 「学校見学」についても、同様の基準に基づき、2パターンのプログラムを作成し、対象校に応じてより効果的な対応を行うこととした。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(2) 教育方法・内容 ①疾病構造や社会構造の変化に対応し、身体的のみならず精神的・社会的な意味を含めた健康の保持に資する科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育を実施する。 ②広い視野と豊かな感性を育むとともに、人文科学や社会科学も含む幅広い分野の知見を結集・活用し、グローバルに活躍できる人材を育成するため、他大学との連携を含めた教養教育の充実を図るとともに、専門教育と教養教育の科目間および教員間の連携を強化する。 ③主体的に学ぶ力を育成するため、1年次からの臨地実習や、学生と教員とのディスカッションを通して、看護への関心を深め学習意欲の向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 今後の社会情勢や本学の中期計画等を鑑みた、新カリキュラムにおいて、健康の保持に資する科学的な思考や、看護人材として必要な倫理観や対人関係能力を育成するための教育内容を含めた科目を新設する。 闘病経験やこれまで講演などの経験知をもつ地域の人を招待講演者として1回／年、科目責任者と共同して招聘する。 実習指導力を高めるために、実習指導の振り返りをテーマに教員対象のFDを実施する。 教養教育の充実を図るため、UNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）の単位互換講座の積極的活用の方策を新カリキュラムにおいて検討、実施する。 多職種連携I・IIの履修人数が最大履修可能な人数となるよう工夫する。 専門教育と教養教育の関連する科目で、各担当教員が相互に講義を聴講する回数を増やす。 「社会人としての対人スキル講座」を開催し、社会人として、看護専門職としての対人関係における基本的姿勢について学ぶ。 臨地実習のカンファレンス等において、ディスカッションが活発になる方策を教員間で共有する。 「主体的に学ぶ力を育成している」教育方法を実践している科目責任者（教員）からの情報提供の機会を設ける（1回以上/年） 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の社会情勢や本学の中期計画等を鑑み、新カリキュラムでは、災害への実践力を習得するため4年後期に必修科目として「災害看護技術演習」を、看護人材として必要な倫理観、看護観を深めるため「看護ナラティブ演習」を新設した。 全学生、教職員を対象に、講師を招聘し、薬害に見舞われた方の経験を学生に伝える講演会をオンデマンドで開催した。 (2021年10月18日) 参加者は1年生、2年生を中心に235名で、205名(回答率87%)による評価では、「大変満足と満足」をあわせ98%と高評価であった。自由記載からも講演を機に、学生のHIVと当事者の体験への関心が高まったことがわかった。 実習指導力を高めるために、実習指導における学生の事例を用いたFD研修会を2021年9月1日開催した。実習で上手く指導できたと感じた・困難を感じた学生の事例を用いて、職位ごとのグループディスカッションを行ったアンケートでは参加者の95%以上から肯定的な評価が得られ、研修会の目的は達成できた。 今年度のオリエンテーションではUNITY利用者を増やす意図から意識的にUNITYの内容について細かい説明をした。その結果、2019年、2020年度は0(ゼロ)であった他大学の授業を受ける派遣学生は、2021年は前期8名、後期5名と增加了。 今年も新型コロナ感染症の影響をうけ、募集定員が50%以下であったことから、本学の多職種連携I・IIの履修者は15名と7名で、最大履修可能な人数を満たすことができた。 現在連携している専門科目と教養科目的教員でプレゼンを行い学内で連携の工夫や成果を共有した(2021年11月16日、Zoom開催)。参加者は24名で、「臨床死生学」における連携、「基礎看護学技術演習II」と「人体構造論」における連携の実際を共有した。参加者のコメントから、担当教員の考え方や教授内容を知る機会となりFDの目標は概ね達成できた。 前期の3~4年生の就職・進路ガイダンスの際に「社会人としての対人スキル講座」を実施した。 臨地実習のカンファレンスや学生が主体的に学ぶ力を育成する教育方法として、教員のファシリテーション力を育成するため、「コロナ禍の大学教育で求められるファシリテーション力」をテーマに鈴木まり子先生を講師として招聘し、参加型のFD研修会を開催した。(2021年12月23日)。また授業評価のうち「主体的に学習した」項目の点数が高い科目の担当教員2名から教育方法のプレゼンテーションを行い、鈴木先生の講評を受けた。参加者36名で27名(回答率75%)のアンケート結果から、ファシリテーション力の育成への本講演の効果については96%が効果ありと回答があり。自由記載にも、実習や授業で早速活用してみたいとのコメントがあったことから、FD研修会の目的は達成できた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあって一部、計画どおりの実施が困難であったが、ほぼ年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
④阪神・淡路大震災における経験、教訓を次世代に継承し活かすための災害教育の充実・強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害看護論Ⅰ、災害看護論Ⅱにおいて、臨床看護師の協力を得て、新型コロナ感染症の予防と拡大防止にむけた講義と演習を計画し、実施する。 ・災害看護論Ⅰにおいて被災体験がない学生に教育ボランティアの協力を得て、災害の経験者から教わる機会をもうける。 ・日本看護系大学協議会（JANPU）の災害支援対策委員会の情報を災害看護担当者と共にし、災害下でも教育を継続するために本学が果たすべき役割について検討する。 ・ICTを活用した質の高いオンライン教育を開するにあたっての枠組みを検討する。 ・新カリキュラムにおいて、語学教育や情報系科目を充実させる。 ・「アジア系」「欧米系」に語学科目を区分し、いずれも履修可能な時間割とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害看護論Ⅰ・ⅡではDMATの資格をもつ講師を災害時の応急処置・搬送、トリアージの演習の講師として、講義では阪神・淡路大震災や新型コロナウイルス感染症の対応を担った看護管理職を講師として招聘し、救助・災害体験に基づく技術や知識を学ぶ機会を設けた。また災害看護論Ⅱでは、新型コロナウイルス感染症を想定した避難所の受入れのシミュレーション演習を行った。 【授業評価】※授業の成果 <ul style="list-style-type: none"> ・災害看護論Ⅰ 4.73（全科目平均 4.53） ・災害看護論Ⅱ 4.67（全科目平均 4.56） ・災害看護論Ⅰにおいて9名の教育ボランティアの協力を得て災害の経験を聞く機会を設けた。実際の被災体験を聞くことにより、被災の大きさに関わらず、いろいろな複雑な思いを抱えておられるということを理解できた。ただ横にいて寄り添って、被災された方々が自分自身から話したい、相談したいとなるときまで待つという寄り添う姿勢がとても大切で、被災された方々にとっては一番のケアになるということに気づくことができ、どのように看護に活かすのかを考えることができた。 ・日本看護系大学協議会（JANPU）の災害支援対策委員会において、今年度は本学が兵庫ブロック（小ブロック）の当番校として15校と3か月毎に会議を担当した。今年度の目標は地震災害を想定したネットワーク作りであり、本会議の情報は、いちかんダイバーシティ看護開発センターの災害看護グループで報告し、共有した。 ・ICTを活用した質の高いオンライン教育を展開するにあたっての枠組みを検討するため、FDを開催した。（2021年12月21日・参加者25名）。教員からの意見をもとに枠組み案を作成し、運営調整会議での意見を踏まえ、2022年度の授業におけるICTの活用について方針を決定し、2月の教授会で報告した。 方針：原則、学生も教員も対面で授業を行う。但し、新型コロナ感染症等、やむを得ない理由の場合、オンライン授業に変更することができる。但し、少人数生のゼミナールは授業時間の半数を超えない範囲でオンライン授業とすることができます。 ・語学教育については、「コミュニケーション英語IA」を選択科目から必修科目に変更したほか、「コミュニケーション英語IB」は履修人数の制限を撤廃し、全員が履修できるようにした。また、この変更に合わせて、2年生科目では従来の「コミュニケーション英語IIAB」を、1年生科目の内容を発展させた「上級コミュニケーション英語」と、英語での文化間コミュニケーションに焦点を当てた「文化間コミュニケーションスキル」に改変した。 ・情報系科目では、「保健統計学」を14回選択から7回必修へ変更し、「保健統計処理演習(保健師必修)」を7回から14回に拡大し、充実を図った。 ・「アジア系」「欧米系」の語学科目は、非常勤講師の都合上、一部の科目は同時開講となったが、学生は「アジア系」「欧米系」のいずれの科目も履修することができる時間割に調整した。 			
⑤ICTやデータを活用した医療・予防の取組みや保健医療の国際展開など、新しい政策課題に対応できる看護人材の必要性を見据え、語学教育や情報系科目を充実させる。					

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>⑥地域包括ケアシステムにおいて多職種連携の中核的な役割を担う人材を育成するため、医療・福祉関係者の協力のもと、地域包括ケアシステムを体系的に学ぶカリキュラムを編成する。</p> <p>⑦市民病院や民間病院など地域の医療機関・福祉施設等の協力のもと、急性期医療から在宅医療までに対応した、大学教育と看護実践の現場が連動する実習体制を構築する。</p> <p>⑧教員の教育・実践能力の向上を図るため、教員と臨床指導者が相互に交流できる環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを体系的に学ぶことを含む地元創成看護学実習を本学の実習の中心に据え、2022年度から改正される新カリキュラムを作成する。 教育の質を保証していくために神戸市民病院群や実習施設等の看護職や地域住民の協力による講義や演習を継続する。 本学独自の実習指導者講習会の導入について、神戸市民病院機構が行っている研修会・講習会の情報収集を行い、実習施設からのニーズを調査する。 効果的な実習指導を行うための環境づくりと実習指導力の向上をめざし、実習協議会、実習指導者研修会を実施する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習指導者研修会 1回以上／年 コロナ禍において実習が効果的に行えるよう、臨床教授と教授との懇談会を開催し、成果と課題を共有する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床教授と教授の懇談会 1回以上／年 教員の教育・実践能力の向上を図るため、2021年度から本格的に導入される臨床研修制度の利用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを体系的に学ぶことを含む地元創成看護学実習を本学の実習の中心に据え、2022年度から改正される新カリキュラムを作成し、文部科学省より承認を受けた（2022年3月22日）。 神戸市民病院群や実習施設等の看護職や地域住民の協力による講義や演習を継続する計画であったが、前期（4～7月）は新型コロナウイルス感染症の影響により、延期または中止せざるを得ない科目があった。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ファシリテーター招聘事業 2021年度前期分：講義10科目中7科目実施 教育ボランティア導入授業 2021年度前期分：7科目中3科目開講 (オンライン面接)、 1科目延期、3科目感染拡大により中止 科目特別講師 2021年度前期分：看護職の協力科目3科目実施 2021年度実習指導者研修会に参加した実習指導者等を対象にアンケート調査を実施した結果、67%が自施設で看護学生の実習指導のための研修会がないこと、実習指導力向上のために実習指導の基本や実際の展開方法、学生の理解についての研修が必要だと認識していることが分かった。なお、2021年度看護協会が実施した実習指導者講習会の看護論を本学の教員が担当した。 実習前後にWEB会議システムを活用して実習協議会を実施。実習指導者研修会は、「大学生の心理的課題やコロナ禍による影響について」をテーマに（本学非常勤講師・心理相談室カウンセラー、臨床心理士・公認心理師の山口修一朗先生（かささぎ心理相談室）を講師に8月31日に実施。参加者は合計122名で、アンケート結果も好評であった（2021年8月31日）。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実習指導者研修会 1回開催 <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において実習が効果的に行えるよう、臨床教授と教授との懇談会を開催し、2021年度の教育の現状と課題、実習における現状と課題について共有した。臨床教授・講師からは、新人看護師が緊張が強いこと、先輩と縦のつながりが持てない傾向があること等職場での状況について報告があり、今後の実習における課題を明確化できた。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床教授と教授の懇談会 1回（2022年2月17日）開催 <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等が続いていたことや新型コロナウイルス感染拡大への対応により、看護系教員の臨床研修制度を活用した教員は1人であり、臨床研修制度を推進できていない。 			

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
<p>⑨日本看護系大学協議会「看護学学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」の高いレベルでの達成が果たせるよう、教育体制を強化する。</p> <p>⑩ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。</p> <p>⑪カリキュラムポリシー（教育課程の編成に関する方針）の継続的な評価・見直しを実施するとともに、教育成果を総合的に測るための基準や仕組みを構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムにおいて実習・演習・講義科目の学年配置の見直しを図る。 地元創成看護学実習に、全分野の看護系教員が関わることを検討する。 2020年度の検証を踏まえ、改めてシラバスに成績評価基準等必要事項が記載されているかを確認する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスの成績評価基準等必要事項が100%記載されている。 2022年に向けて「授業の目的・到達目標」とディプロマポリシーとの対応をシラバスに明記することを検討する。 今後の社会情勢や本学のディプロマポリシーと新たなカリキュラムポリシーを踏まえ、中期計画等を鑑みた、新カリキュラムを作成する。 ディプロマポリシーが達成できているのか総合的に評価するための準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムの地元創成看護学実習では1年・2年・4年生が9月に実習を行えることをめざし、2022年は1年の地元創成看護学実習I（地域）を2年の健康生活支援学実習と同期に開講し、地元創成看護学実習I（病院）を冬季に開講するよう調整した。 地元創成看護学実習I（地域）、II、IIIは全看護学分野の教員が指導を行う科目として文科省に申請し、承認を受けた（2022年3月22日）。 シラバスの点検を12月に実施した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全ての科目で、成績評価基準等の必要事項が記載されていることを確認した。 <ul style="list-style-type: none"> 2022年度から全ての科目において「授業の目的・到達目標」とディプロマポリシーとの対応をシラバスに明記した。 今後の社会情勢や本学のディプロマポリシーと新たなカリキュラムポリシーを踏まえ、中期計画等を鑑みた新カリキュラムを作成し、文部科学省より承認を受けた（2022年3月22日）。 ディプロマポリシーが達成できているのか総合的に評価するための調査を学生対象に実施し（2022年1月31日）、8つのDPにおいて、「とても達成・達成」をあわせると94.9～100%であった。一方で、「あまり達成できなかった」と複数の回答があったDPもみられた。 			
<p>2 大学院教育</p> <p>(1) 優秀な学生の確保</p> <p>①時代のニーズに合わせ、適正な入学定員について検討する。</p> <p>②保健・医療・福祉等の領域で活躍する看護職者や、他の分野での経験を有する社会人など、多様な人材を積極的に受け入れる。</p> <p>③本学卒業生や大学院修了生及び市民病院群をはじめとする実習施設等に対し、同窓会の協力も得ながら、大学院への入学を働きかける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定員割れの要因分析、他大学の状況を調査し、適正な定員のあり方をまとめた。 各大学院入試での受験者の点数等のデータと、修了時の諸データを照らし合わせることで、大学院入試制度のあり方を検討する。 外国人研究生の受け入れを推進するとともに、EPA（経済連携協定）などで来日し、日本の看護師免許を有する外国人や、多様な学生の大学院受験を受け入れる。 前年度の検討をふまえ、大学院での成績優秀者へのインセンティブ方策を具体化する。 在学生（4年生）で研究や専門看護師などに関心をもっている学生に対して、大学院への進学を検討するように働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> 新しく、学内推薦と機関推薦の2つの枠組みからなる大学院推薦入試（8名以内）を開始することを決定した。これまでより早く、7月に入試をすることによって、潜在的に進学適性のある受験生を掘り起こす基盤作りをした。この新入試によって、定員を満たすとともに、推薦入試応募の条件として、学業に専念できることを加えてあるので、大学院生集団内に学業への志向性の高い層を作り、学業志向を高める準備を整えた。 データ集積を行う際に必要なデータを検討中。その上で、データ集積作業及び照らし合わせを行った。 新型コロナウイルス感染症の状況により、現時点では、外国人研究生の受け入れは難しいと考えている。 <ul style="list-style-type: none"> 大学院の優秀論文賞については、研究科担当教員の投票により、博士前期課程および博士後期課程から各1名を選定し、修了式で学長より表彰および記念品を授与した。 入試委員会等と連携して大学院推薦入試制度（学内推薦および機関推薦）の具体的な内容を明確にし、2021年12月の教育研究審議会で承認され、2023年度入試より適用することが決定した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあって一部、計画どおりの実施が困難であったが、ほぼ年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	<ul style="list-style-type: none"> ・フルタイムの大学院生を獲得するための方策について、他大学の情報収集をおこなう。 ・市民病院群、実習施設及び関係団体等に大学院案内を送付するほか、同窓会の会報を通じて大学院の魅力発信を行う。 ・大学院受験生に対し HP での情報コンテンツの充実や大学院案内パンフ等の見直しを図っていく。 	<p>すでに本学のホームページ上で新たな大学院の推薦入試制度の概要について公開した。</p> <p>・フルタイムの大学院生確保のために学内推薦、機関推薦といった入試制度の導入を検討するため、他大学から情報収集を行った。</p>			
(2) 教育方法・内容 ①博士前期課程では、看護倫理や看護実践を追究するための基盤となる理論や研究方法の修得に加えて、国内外の看護学をはじめとする専門分野に関する研究動向及び医療現場や地域社会における諸課題を把握し、人文科学や社会科学などの幅広い知見も活用して自らの見解を公表できる能力を育成するため、研究・CNS・助産学実践・マネジメント実践の4つのコースの特徴を生かした教育の充実を図るとともに、総合的能力を養成する共通カリキュラムの編成を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で実施できなかったため、相互連携協定および実習施設の指導者やCNSの協力を得て、演習や臨地実習を引き続き強化する。 ・学会発表等の研究活動の申請により研究活動実績を評価し、インセンティブ方策と結びつける。 ・大学院生の実践・研究活動に必要なトピックスについて、学外の講師を招いた特別講演会を2回開催する。また特別講演会に関する院生のニーズ調査を実施し、特別講演会の必要回数や内容について評価する。 ・大学院における英語担当教員の活用策を検討する。 ・研究・CNS・助産学実践・マネジメント実践の4つのコースの院生に対して、教育充実のために必要と考える内容について調査を行う。 ・ディプロマポリシーと照らし合わせ、総合的能力を育成するための共通カリキュラムで強化、充実させる必要がある内容について、教員、院生を対象に調査を行う。 	<p>・コロナ禍でこれまで、実習指導者やCNSによる学内演習支援、臨地実習指導などの連携が一部実施できていないが、今後の新型コロナの状況に応じて連携を模索していく。</p> <p>・前期課程は人数が多く、経費面から困難である大学院生の希望も聴取して実現可能で必要なインセンティブ方策を再度検討することとした。</p> <p>・大学院生対象の特別講演会は研究方法に関する内容は予定通り9月に実施した。トピックについては3月に実施した。研究方法に関する特別講演会では、アンケート調査の結果、時間が短いという意見が多かったため、次年度以降は時間を拡大することも検討していく。トピックに関する特別講演会のアンケートでは、開催時間は適切であるとの回答が75%であり、特に問題はなかった。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 2回（9月） <p>・英語を母語とする教員に対して、大学院生・教員から積極的に論文で使用する英語に関する質問をするようにメールで依頼した。その結果、博士前期課程の修了生全員教員7名からの質問に対応した。</p> <p>・大学院生を対象に教育充実のために必要と考える内容についてのニーズ調査を実施した。研究方法科目の充実、臨床薬理学をもっと高度な内容にして欲しい、推計学でもっと量的分析方法を詳しく学びたいなどの意見があった。コース毎の教育内容充実の示唆は得ることができなかつたが、今後の科目内容の検討に活かしていく。</p> <p>・共通カリキュラムで強化・充実させるべき内容について、大学院生および教員を対象に調査を実施した。修了予定者の調査では、共通カリキュラムでは、概ねディプロマポリシーの内容を修得できたとの回答だったが、「国際的視野」についてのみ15%の院生が不十分との回答であった。</p> <p>教員の調査では、ディプロマポリシーの「国際的視野」に関する科目が少ないという意見が複数みられた。これらを元に次年度には総合的能力を養成する共通カリキュラムの編成について検討する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあって一部、計画どおりの実施が困難であったが、ほぼ年度計画を順調に実施している。 ・論文作成と職業を両立させて学位取得可能な道筋の原案をまとめることができた。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
②博士後期課程では、幅広い分野の知見を統合しながら、看護学の新しい理論的基盤の構築や看護実践の質向上を目指した研究を自立して行うことができる能力を育成するため、学位授与に向けて計画的に指導を進めるとともに、複数教員による組織的な指導体制や研究支援体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> 博士論文の進捗状況報告会の回数を年2回に増やす。 学生同士による研究報告・交流会時に教員から意見をもらう時間を充実させる。 研究計画書発表会で、複数教員からのコメントを得る時間の確保や終了後の主指導、副指導教員からのコメントを得ることで、より質の高い実現可能な研究計画書の作成につなげる。 前期と後期に国際学会発表、参加奨励制度を院生に周知し、学会参加費、旅費等の助成申請数を前年度より増やす。 条件を満たした修了生にも国際学会発表、参加奨励制度を適用可能とすることを検討し、研究活動に対するインセンティブを設ける。 英語の専任教員による国際学会発表・英語論文作成支援への大学院生の参加者数を前年度より増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> 進捗状況報告会を9月と3月の2回実施した。大学院生の指導上で困ったことを他の教員に相談をして、今後に向けての示唆が得られた。 遠方の大学院生や多くの教員も参加することができるよう研究報告交流会はオンラインで実施し、研究の進捗状況の報告内容に対して多くの教員からコメントがあり、大学院生同士でも困っている点について相談できた。 研究計画書発表会における質疑応答の時間を現状の20分から30分に延長することを研究科委員会で審議し決定した。それにより主指導・副指導やその他の教員からコメントをもらう時間を増やし、より実現可能で質の高い研究計画書の作成につなげる素地を作った。 国際学会発表・参加奨励制度を院生にメールにてアナウンスしたが、コロナ禍の影響により申請者はなかった。 条件を満たした修了生にも国際学会発表、参加奨励制度を適用可能としたが、2021年度の修了生で終了し、制度の再検討を行うこととした。 英語を母語とする専任教員による支援を受けやすくするために、委員会からも大学院生に相談可能であることをアナウンスしたが、結果としてコロナ禍の影響によるものと考えられるが、博士後期課程の院生による国際学会発表や英語論文作成支援についての依頼はなかった。 成績評価基準はシラバスに明記されており、ホームページでも示されている。 最終試験時には、面談において必ずディプロマポリシーの達成状況について確認・評価し、最終的な合否判定資料に評価内容を記載するようにしている。 			
③ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、各科目の成績評価基準を学生に明確に示し、シラバスやホームページ等で公表するとともに、単位認定の基準に基づき、適正な成績評価を行う。	<ul style="list-style-type: none"> シラバスの成績評価基準をホームページ等で明確に示す。 大学院生に対し、修了時にディプロマポリシー（学位授与の方針）の項目を、どの程度達成できているかについて、最終試験時に詳細に評価できるようにする。 前年度の調査結果をふまえて、本学大学院の教育課程の見直しを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 修了生の上司等を対象とした大学院ディプロマポリシーに記載した能力獲得に関する実態調査を実施した。結果として、博士前期課程のディプロマポリシーのうち、「国際的視野に立って、看護実践の動向や研究課題を把握することができる」の内容が他のディプロマポリシーと比較して、「できる」と回答した割合が23%と少なく、大学院生対象の調査結果と同様であったので、次年度に国際看護論等の選択科目の導入について検討することとした。 ハイブリッド授業で音声が聞き取りにくい状況があったため、高機能のマイク・スピーカーを導入することで、より効果的にオンライン授業が実施できる体制を整備した。 社会人学生では、就業と学業との両立が困難で、在籍が長期になる傾向がある。そのため博士後期課程の大学院生が所定の単位を修得し、研究計画書審査に合格して倫理審査の承認を得たのちに、修了までの在籍可能期間が足りずに退学した場合に、条件付きで研究生になり指導を受けることで、博士論文の審査を受け博士号を取得できる制度の原案を作成した。来年度の教育研究審議会で承認を得て、学則や学位規程等の規程改正を実現すべく検討を進める。 			
④教育課程が社会の要請に応じたものになっているか検証・見直しを行う。					
⑤社会人学生が就業と学業を両立できる教育課程を充実させる。					

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
⑥地域の保健課題の解決や政策提案など、より高度な実践・研究能力を持つ人材の育成を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生に対する地域の保健課題の解決に貢献できる実践・研究能力育成に資する教育方法・カリキュラムを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院における公衆衛生看護学分野の院生確保対策等については、大学院の推薦入学制度が来年度より開始されるため、保健師課程を選択している学部学生で優秀な人材に対して、当該分野の教授からアプローチすることで院生確保につながる可能性がある。 			
3 学生への支援 (1) 全学的な学修支援体制の整備 ①担任制を中心とした全教員及び職員による継続的な学修支援体制により、学生が自らの学修状況を自覚し、主体的かつ効果的な相談ができる環境を整備する。 ②多様な学生のニーズに対応するため、修学等支援委員会を設置し、合理的配慮を必要とする学生をはじめ、全学生に対して全学的な支援体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生が担任に相談しやすい環境を整えるため、引き続き、全担任は授業と区別してオフィスアワーを設定する。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・全担任がオフィスアワーを設定している。 ・学生自ら学修状況を自覚できるよう、学期ごとに担任が面談を行い、学修状況を確認する。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・GPA2.4 未満の学生が前年度より減少する。 ・神戸市看護大学における LGBT 等性自認及び性的志向を理由とした差別禁止及び解消に関する基本理念に基づく基本的な仕組みを構築する。 ・LGBT 等性自認及び性的志向の理解を深めるため、相談窓口となる職員が専門研修を受けるとともに、全教職員を対象とした研修を実施する。 ・合理的配慮を必要とする学生が自ら申告しやすい環境を整えるとともに、教員間で支援方法等を密に情報共有しながら、継続的な学習支援を行う。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」を年2回以上開催する ・e ラーニングプラットフォームの導入やオンライン会議ツール等を積極的に使用して、全学生に効果的なガイダンスを行うとともに新カリキュラムへの移行に注意が必要な学生について個別の履修相談を確実に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全担任に授業と区別してオフィスアワーの設定を依頼したが、COVID-19 の感染拡大のため、メールでの連絡や Zoom での面談が多くかった。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・全担任がオフィスアワーを設定した。 ・2020 年度の GPA2.4 未満の学生は、13 名であったが、2021 年度は 22 名であった。GPA2.4 未満の学生を抽出し、担任を通して、学修状況を確認し、支援の必要な学生を把握して支援につなげた。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・GPA2.4 未満の学生は、22 名（対前年度 + 9 名） ・神戸市看護大学における LGBTs 等性自認及び性志向を理由とした差別禁止及び解消に関する基本理念とそれに基づく基本的な仕組みとして、窓口をホームページに掲出した（相談件数は 0 件）。 ・LGBTs 等性自認及び性志向の理解を深めるため、全教職員対象に「LGBTs の学生・教職員の存在を認識した大学の取り組み（講師：日高庸晴氏）」について FD 研修会を開催し、67 名が参加し 89.1% が LGBTs について理解できた、93.5% が学生への対応に参考になったと回答した。 ・LGBTs 等に優しい環境整備に関するワーキングを学生に依頼し、学生から提出された「多様な性、多様な身体的特徴の配慮に関する提案」に基づき、運営調整会議で LGBTs 等に優しい大学環境の改善について検討した。 ・合理的配慮を求める学生が支援を得られるように年 5 回の申請期間を設けるとともに、「実習で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」を 10 月 29 日、12 月 24 日に開催し、教員間で支援方法等を密に情報共有しながら、継続的な学習支援を行った。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・2 回開催 ・前期、後期のガイダンスでは、Moodle や Zoom を用いてガイダンスを実施した。実施後、学生の履修漏れや実習準備等もスムーズであり、学生からは Moodle を活用することでいつでも見ると、肯定的な評価があり、効果的なガイダンスとなった。 ・現在、休学中の学生、留年生を把握し、新カリキュラムの移行に際し、不利益を被らないよう科目の読み替え表を作成した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価	
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由		
<p>③学生により近い立場での相談者として、学生メンター制度を設ける。</p> <p>④大学院における学修に関して、研究指導教員を中心に、複数の教員が相互に連携して継続的な相談・指導に当たるとともに、同じ専門分野で複数の学生と教員がディスカッションしながら学ぶ体制を整備する。</p> <p>⑤自治会、クラブ活動、大学祭、ボランティアなど学生が行う自主的な課外活動に対して、メンターとなる教員や院生を配置する。</p> <p>⑥学生の自主学修に適した図書館及び実習室等の環境を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度コロナ禍で中止になった学年ごとの合同クラス会や、学生自治会と連携した新入生歓迎会を開催し、履修や学生生活に関する上級生からの助言が得られるようにする。 学生メンター制度に関するニーズ調査を行い、運営方法について検討する。 2020年度計画がコロナ禍で実施できなかつたため、他大学の院生や本学修了生、実習病院の指導者などと連携し、事例検討会や勉強会をおこない、グループダイナミクスを活用した学びを提供する。 各分野の教員と連携し、他大学の大学院との単位互換制度を実現できるようにする。 副指導教員や授業担当者等の複数の教員から相談・指導が得られる体制を継続する。 コロナ禍においても学生自治会、クラブ活動等の自主的な課外活動ができるよう、後援会と連携しながら支援を検討する。 各活動に、メンターとなる教員や院生が配置できているかどうか調査する。 学生が自主学修をしやすい環境に関する調査を行い、ニーズを把握し、環境整備を行う。 利用状況や要望をチェックしながら、オンライン資料を導入し、電子図書については、学生の利用状況を精査し、その充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期のガイダンスの際に、合同クラス会を開催し、下級生は上級生から履修や学生生活についての情報を得た。 学生自治会と連携し、新入生歓迎会を4月23日にホールで感染防止対策を行った上で開催し、126名(学生自治会、サークル含む)が参加し、大学での学生活動についての情報を得た。 学生生活調査にメンター制度に関する項目を入れて調査した結果、相談できる上級生や大学院生がいれば活用したいと回答した学生が92.4%であったため、同制度の導入に向けて、運用方法について検討した。 兵庫県立大学の大学院博士前期課程の院生で、本学の大学院科目の聴講を希望する者には、聴講可能科目を案内して聴講できるように兵庫県立大学の大学院研究科長と相談をし、実現可能な方法を検討した。事例検討会は各分野において修了生、他大学の院生を含めてオンライン形式で継続的に実施している。 助産実践コースでは、同志社女子大学の大学院生と合同講義を行い、グループダイナミクスを用いた学びを提供した。 複数の教員指導体制は、後期課程では研究報告交流会や研究計画書発表会、予備審査報告会などで他の多くの教員からの指導を得ることが出来る体制が整備されている。 新型コロナウイルス感染拡大により、まん延防止重点措置や緊急事態宣言が発令され、課外活動は、原則禁止の期間が長く続いたが、その合間に感染対策を十分行いつつ、クラブ活動が自主的にできるように支援し、その成果を学園祭で披露することができた。学園祭の開催にあたっては、新型コロナ感染症のまん延により、日程を5月22日(土)から7月3日(土)に変更し、開催できた。後援会と連携しながら例年より少し多い参加者が得られた。 活動はほとんどできていないクラブ活動もあるが、学生自治会や各クラブ活動にはメンターとなる教員が配置された。 学部生に学生生活調査を実施し、学生の居場所として図書館、食堂、空いている教室が多く、89%の学生は学習環境に満足していたが、ネット環境が悪い、更衣室(ロッカールーム)が夏は暑く冬は寒い、椅子が座りにくい等の意見があった。この結果を踏まえ、次年度に学内のWi-Fi環境を整備すること、更衣室にエアコンを導入することを計画した。 大学院生に学生生活調査を実施し、学習環境として院生室が狭く、他の院生の研究・学習の妨げにならずディスカッションができる場所やリラックスできる場所がないという意見が半数を占めていたこと、指導教員との関係構築で悩んでいる学生が少数存在することが明らかになり、調査結果を研究科委員会で周知した。次年度に対応について検討することとした。 オンラインジャーナルを5月に導入し、アクセス数がほぼ順調に伸びている(7月1,010件、8月540件、9月1,528件、10月841件、11月924件、12月737件等)ことから、導入の有効性が確認された。2022年に入ってからは、新システムによる利便性が向上し、文献資料取り寄せ申請においては、対面、紙媒体 				

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
		<p>による学習と研究へのサポートが進んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館内に新カリキュラムに対応した教科書や参考資料を特別に配架し、関心を促す工夫をした。 図書情報センター委員会内に蔵書充実プロジェクトを発足させ、特に学部学生の学修に資する書籍を看護学の学術的傾向を閲知しながら、プロジェクトチームで選定を行っている。8月と10月と年度末の3度、選定・購入・配架し、図書情報センターニュースレターで周知した。 図書館内のキャレル（2階個別閲覧スペース）の利用促進キャンペーンとして、「私の書斎」制度の導入を試みた（第1期11月）。「学生の居場所」として図書館設備の利用促進の兆しが見える。第1期利用者募集3名に対して6名の応募、第2期は1～2月で4名の応募があり、3月4月期は応募が少なかったが、年5～6期の利用者募集を今後も行う。この試みの効果としてキャレルの認知度が上がり、平常の利用者が増加した。 			
(2) 特別な配慮を要する学生への学修支援の強化 ①合理的配慮を求める学生をはじめ、障がいのある学生への支援環境を充実させる。 ②留年生や休学を希望する学生、成績不振な学生を早期あるいは予防的に対応できるように、指導体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮を求める学生をはじめ、特別な配慮を要する学生を早期に発見し、学修支援が得られるように教員間の連携を強化する。 再履修生、通算または各学期 GPA2.4未満の学生に対し、担任が学習状況を把握し、指導を行う。 欠席日数が3日以上の学生について、科目担当者、担任、指導教員が状況を共有し、指導・支援につなげる。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 対前年比での療養や進路熟考以外の理由による休学者数の減少又は維持（学部・大学院） 新カリキュラムにおいて、実習の再履修ができやすい科目配置とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 合理的配慮を求める学生をはじめ、学修支援の必要な学生が支援を得られるように「実習等で学修支援の必要な学生への支援のための情報交換会」を2回開催し、実習での学修支援が必要な学生を支援するため、学生の特徴や対応の工夫についての情報交換を行った。 学修支援が必要な学生が合理的配慮を得られるように、クラス担任、保健室、科目担当者から学生に声をかけ、情報提供を行い、支援が得られるようにした。 合理的配慮を求める学生に実施した支援内容を修学等支援委員会で評価し、適切であったことを確認した。 再履修生、通算又は各学期 GPA2.4未満の学生に対し、担任が学習状況を把握し、指導を行った。 同一科目での欠席が2回以上の学生について、科目担当者、担任が状況を共有し、指導・支援につなげた。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 休学者 1名 うち、療養や進路熟考以外の休学者 0名 (対前年比 △1名) 3年生の各看護学実習については、4年生後期の必修科目を集中開講にすることにより対応可能である。1年生、2年生、4年生の地元創成看護学実習Ⅰ・Ⅱは年1回（9月）開講で、各看護学実習と時期が重なっていないため再履修となった場合も翌年に履修できるような配置とした。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
③大学院における、休・退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程では進捗状況報告会を年2回に増やして、履修に関する進捗状況や休学、退学の可能性がある学生の状況を把握し、研究指導教員と連携した支援を強化する。 博士前期課程においても、博士後期課程と同様の報告会の機会をもち、課題のある院生を把握し、解決の方向性を研究科全体で検討できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 博士後期課程の担当教員による進捗状況報告会を9月に1回実施し、全院生の状況把握を行った。今年度は3月にも2回目の進捗状況報告会を実施し、9月以降の進捗状況の確認と今後の計画について把握するとともに、指導教員間で指導上で困っていることを共有し、解決の方向性について話し合う機会とすることができた。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 休学者 6名 うち、療養や進路熟考以外の休学者 6名（新型コロナウィルスの影響による休学者3名含む） （対前年比 △6名） 博士前期課程の進捗状況報告会は9月には実施しておらず、3月の博士後期課程の進捗状況報告会実施時に、前期課程の大学院生で予定修了より延長している大学院生についても進捗状況報告を実施した。その結果、院生の状況を把握し必要な支援の有無などを確認でき、円滑な修了に向けての示唆が得られた。 			
(3) 生活面、健康面及び経済面の支援 ①教員、職員、保健室職員、カウンセラーなど多職種による生活面・健康面の支援体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学生に対する経済的な支援として、これまでの制度に加えて、新たな支援に関する情報を提供すると共に、学生支援基金の活用方法について検討する。 コロナ禍における学生の生活面、健康面、経済面への影響と支援ニーズを把握できるよう、学生生活調査を実施し、支援につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生への経済的支援として、日本学生支援機構奨学金、学生支援緊急給付金、市民病院機構の修学資金貸与制度やその他の奨学金制度の情報を迅速にいちかん掲示板を通して提供し、該当する学生への支援を行った。 高等教育修学支援新制度に基づく支援に加え、制度の対象外の学生への経済面の支援を継続して行った。 クラス担任に新型コロナウイルス感染拡大による学生の生活面、健康面、経済面への影響についての把握を依頼し、支援につなげた。 緊急事態宣言継続中の学生生活について調査を実施し、オンライン授業を受ける際に、困っている者が17%いた。主なものは、ネットワーク接続が不安定になり、授業から離脱するなどオンライン授業の通信に関する事、授業資料の印刷に関する負担等であった。諸事情により、希望する学生には、大学でオンライン授業を受けることを許可した。学費や生活費に困窮している状況があると回答した学生が17%と前年より増えていたため、外部からの寄付など必要な学生に経済的支援が届くよう個別に対応した。また、臨地実習のある2年生、3年生に学生支援基金を活用してインフルエンザワクチン接種のために3,000円の補助を行った。 コロナ禍における学生の生活面、健康面、経済面への影響と支援ニーズを把握できるよう、学生生活調査を実施した。その結果、生活リズムの乱れや運動不足、6割以上の学生に何らかの身体的症状や心の不安定さがあったことから、保健室だよりや学生部長からのメッセージを発信し、新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活管理について注意喚起を行った。 臨地実習のある2年生、3年生に学生支援基金を活用してインフルエンザワクチン接種のために3,000円の補助を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
②同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 経済的に困窮している学生の状況を把握し、「学生支援基金」を活用した経済支援を実施する。 				

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(4) 就職・キャリア支援 ①看護師・保健師・助産師の国家試験において合格率100%を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において各職種の模擬試験が円滑に実施できるように試験会場の提供や学習場所の提供を引き続き行う。 担任は10月以降の模試結果C判定以下の学生の学習状況を確認し、学習方法や学習に集中できる環境を引き続き整える。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 国家試験の模擬試験を全員が1回以上受ける。 引き続き、看護師・保健師・助産師国家試験合格率は、大学卒業者の全国平均合格率を上回る。 引き続き、就職ガイダンス等の機会に、主として3年生を対象に4年生や卒業生から国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定する。 コロナ禍で臨地実習やインターンシップ等が減っている中、学生の進路相談に関して適切に情報提供できるよう、資料コーナー等の環境整備を行うとともに、オリエンテーション等でのキャリア支援室の一層の周知方法、就活に関する情報発信方法、キャリア面談の予約方法や面談方法、就職ガイダンスの開催時期を検討する。 卒業生の職場訪問を計画的に行い、働く環境等病院情報を収集するとともに、卒業生に対する効果的な支援方法を検討する。 修学支援が必要な学生の進路の適性については、担任と情報共有しながら進路支援につなげる。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 希望者の就職、進学の内定が100%を達成する。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において各職種の模擬試験が円滑に実施できるように試験会場や学習場所の提供を行った。 4年生の担任に国家試験模擬試験の結果を配布するとともに、担任からC判定以下（特にD判定）の学生の学習状況を確認し、学習支援を行った。 国家試験の説明会の際に、模擬試験を受ける必要性を説明し、全員が1回以上受けるように促した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 国家試験の模擬試験を全員が1回以上 【国家試験合格率】 <ul style="list-style-type: none"> 看護師 98.9%（全国新卒平均 96.5%）、保健師 100%（全国新卒平均 93.0%）、助産師 100%（全国新卒平均 99.7%）で、大学卒業者の全国平均合格率を上回った。 12月21日に3年生を対象に就職・進路ガイダンスを実施し、8病院・施設の看護管理者の出席のもと、卒業生や4年生から就職活動の取り組み、国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定した。対象者107名のうち、84名が参加した。実施後のアンケートでは、98%が「参考になった」と回答した。 キャリア資料コーナーを学生が立ち寄りやすい更衣室がある南館1階に移動した。目的の病院の資料を手に取りやすいよう、資料の整理方法を見直し、順次ファイル式に変更している。 キャリア支援室の説明や面談予約方法についてパンフレットを作成して進路ガイダンスで配布した。 キャリア支援室対応件数は602件（前年度318件） 学内入構が制限されていた時期にも積極的にオンラインを活用して面談を実施した。 就職活動の時期が前倒しになっていることから、次年度の就職ガイダンス開催時期を3年生が分野別実習に行く前に計画することとした。 11月～12月初めのコロナ感染症が減少した時期に、卒業生が働く病院（市民病院群を含む6病院）へ訪問し、看護管理者と面談した。卒業生の成長や教育体制、臨床からの要望等聞く機会となつた。 神戸市民病院機構へ特別推薦で就職予定の学生と9月から面談を行った。2022年4月の採用までに準備すべきことや、看護師として必要とされる社会人基礎力について、パンフレットを作成して説明した。 修学支援が必要な学生の情報は、修学等支援委員会や実習連絡会で情報を共有し、本人と一緒に進路を決定した。 96名中就職進学希望学生は94名（97.9%）で、94名全員から進路内定報告があった（2名は就職希望なし）。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
③卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市民病院機構と連絡調整を引き続き行い、就職内定・奨学金制度の紹介など就職に繋がるように支援を行う。 ・採用試験情報のほか、教育体制、福利厚生等の情報収集を行い、学生へ積極的に情報提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の市内就職の促進を図るために、神戸市民病院機構との連携により、神戸市民病院機構職員採用の30名の特別推薦枠をいただき、47名の応募があった。そのため、特別推薦の希望者全員と面談を行った上で、GPA2.4以上を基準として37名(看護師35名、助産師2名)を推薦し、全員の就職内定が得られた。 ・12月21日に3年生を対象に就職・進路ガイダンスを実施し、8病院施設の看護管理者の出席のもと、卒業生や4年生から就職活動の取り組み、国家試験対策に関する体験談を聞く機会を設定した。3年生107名中84名が参加し、実施後のアンケートでは、「参考になった」「まあ参考になった」を合わせて98%であった。先輩の経験談は、「参考になった」「まあ参考になった」を合わせて100%であった。施設に分かれての説明会については、「とてもよかった」と「まあよかった」を合わせて91.7%であった。 ・採用試験情報のほか、教育体制、福利厚生等の情報収集を行い、学生へ積極的に情報提供した。 ・2022年度以降の卒業生で卒業後直ちに市内医療機関等に就職した者に対して奨励金(141千円)を支給する制度の実施に向けた検討を始めた。 ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにて、シミュレーション施設の担当を行うことを決定した。 ・文部科学省の「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に応募し、採択された。導入に向けて学内でプロジェクトチームを立ち上げた。 ・2021年度に立ち上げた保健師キャリア支援センターにおいて、兵庫県内保健師の質向上に向けて、各種研修を企画実施した。新任期研修144名、プリセプター保健師研修55名、統括保健師研修3名の参加を得た。また新型コロナウイルス感染症に関する映画上映会を行い本学教職員・学生および県下大学教員・学生や保健師95名の参加を得た。 ・保健師キャリア相談は14件であった。また、県下保健師の能力評価指標の分析を行い、人材育成上の課題を把握し、保健師キャリア支援センター運営協議会で共有している。保健師キャリア支援センターホームページを開設し、研修情報等も随時更新している。初年度には、保健師キャリア支援センターが県下の保健師のキャリア開発に寄与する基盤体制を構築した。 ・公衆衛生看護分野においては、保健師課程修了生のメーリングリストを作成し、保健師募集情報を連絡するほか、7月には昨年度3月卒業し保健師就職をした者については、教員との座談会及び現3、4年生との交流会を開催した。 ・神戸市の各保健センター新人保健師に対する家庭訪問の技術的指導をいちかんダイバーシティ看護開発センターの特任講師により実施している。 ・卒業生、修了生の卒業後の実態やニーズ調査では、1,000名中277名(22.7%)の回答があり、現在のキャリア支援に満足が得られない者が43.1%おり、研修の機会が少ないと感じている。学びたい分野の研修がないことやオンライン研修のニーズが高いことが分かった。また、大学院への進学を希望する者もいる。 			
④卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・学内にシミュレーション施設・機器を統括する体制をつくり、シミュレーションルームの機器、物品の把握、管理を行い、卒業生や修了生および地域の看護職にも活用できるよう運用について検討する。 ・卒業後の保健師の質向上を目指す研修を行うほか、これからの卒後教育、特に新人教育を検討、実施する。 ・卒業生・修了生の卒業後の実態やニーズ調査結果を分析し、卒業生・修了生のキャリア開発支援の方向性を検討する。 				

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
		定数いるが、英語のハードルがあること、社会人入学で学びたい者が多いことがわかり、支援について検討することとした。			

第3 学術研究、地域貢献活動、国際交流の推進等による、大学ブランドの確立

中期計画	年度計画	自己評価 実施状況	評価理由		評価委員会評価
			評価	評価理由	
1 地域課題の解決や健康創造都市戦略等を担う、学術研究の推進	神戸市看護大学は、阪神・淡路大震災の翌年に開学し、地元の復旧・復興とともに歩み、地域に根ざした教育・研究・地域連携活動を行ってきた。また、2019年に法人化し、教育研究活動の成果を地域社会に還元することを目標に掲げ、新たなスタートを切った。これまでの成果を基盤とし、組織横断的に、この目標を達成するために、その中核機関として、いちかんダイバーシティ看護開発センターを設置し、地域連携、生涯教育、国際交流、及び産官学連携、防災・減災支援を5つの柱として、多様な地域社会の中で、地元創成看護を実装していく。(詳細は、別添「神戸市看護大学いちかんダイバーシティ看護開発センター構想」参照)				
(1) 神戸市と地域に貢献する研究の推進 ①認知症神戸モデルや健康創造都市をはじめとする神戸市の政策課題に関する情報交換と検討の場を設置し、政策に寄与する研究の推進を図る。	・神戸市との情報交換を適宜実施し、先行的な予防策として、ICT（オンラインナーシング）を活用した、相談事業、慢性疾患管理、多職種連携システム構築支援のモデル事業を開発し、政策に寄与する研究を推進とともに、研究成果を公開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市の下記の委託事業（「コロナ禍を契機とした健康問題の増加への先行的対策事業」）については、神戸市と適宜情報交換・報告をしている。 ・「オンライン看護相談」について、オンライン相談システムを構築し、2021年12月13日より開始し、12人、延べ14件の相談に応じた。相談後のアンケート調査では、回答者全員が満足したと評価をしている。相談者の年齢、性別、居住区、相談内容について分析を行い、政策提言を行った。 ・「オンライン慢性疾患管理」について、疾患管理アプリを用いた慢性疾患の重症化予防プログラムを開発した。プログラム実施開始予定時期にコロナの感染拡大により医療機関及び患者のリクルートを開始できなかった。 ・「多職種連携システム構築支援」について、病院5件、訪問看護ステーション7件にヒアリングを行った。文献検討では、自施設内の退院カンファレンスや退院指導へのICTの活用に関する実践報告は数件みられたが、多職種による退院時共同指導に関する報告はみられなかった。 ・「神戸市のCOVID-19第4波時の訪問看護ステーション状況と関連要因の調査」では、神戸市西部の地区で「ZOOMなどのオンラインによる退院前カンファレンスが増えた」と回答する訪問看護ステーションがあった。 ・以上の事業について、2021年度末に神戸市に実績報告と政策提言を行った。 ・2020年度に兵庫県の「ポストコロナ社会の具体化に向けた調査検討費補助事業」費用を獲得して実施した研究「新型コロナウイルス感染症拡大による住民の健康状態に関する調査」、「新型コロナウイルス感染症流行下における兵庫県内保健師等の活動 	A	・年度計画を順調に実施している。	A

中期計画	年度計画	自己評価 実施状況	評価理由		評価委員会評価
			評価	評価理由	
②産官学との連携に関する窓口を設置し、医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携により、国の科学研究費や民間資金等を活用しながら、地域の課題解決に寄与する共同研究等の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> “地域課題”への対応をテーマとして、本学、市民、行政が一体となったネットワークづくりに関する研究課題を明らかにしながら、「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」など、国の競争的科学技術予算関連研究費や地域創生交付金事業、県や市の助成金に関する情報収集を継続して行い、可能なものから申請、実行する。 研究費応募に向けて医療産業都市や健康創造都市に参画する民間企業との連携を引き続き検討するとともに、オンライン診療・疾患管理システムを提供する企業等との連携を検討して計画を立て、研究を実施する。 	<p>状況・教育研修ニーズに関する調査、「訪問看護ステーションの COVID-19 感染対策の現状と ICT をとり入れた研修との関連」について、2021 年度に計 8 件の学会発表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のなかで 2021 年に開設した「いちかんダイバーシティ看護開発センター」が中核となって神戸市と話し合いを重ね、コロナ禍における住民への健康支援など重点事業を提案し、委託を受けて事業を行った。また、神戸市と協議して保健師のリカレント教育に関する事業を兵庫県の「地域医療介護総合確保基金事業」に提案し委託を受けて、2021 年度は兵庫県保健師キャリア支援センター運営事業を実行している。 医療産業都市や健康創造都市に参画している民間事業者である株式会社 T-ICU と、包括的な連携のもと、本学のクリティカルケア分野の教員が中心になって海外の看護リーダーの育成を通して医療の発展に寄与するため、連携に関する協定の締結に向けて準備を進めた。 コロナ禍の住民への健康支援として、神戸市の委託事業においてオンライン看護相談、オンライン慢性疾患管理、「地域包括ケアシステム」を支える専門職・事業者への支援を行った。 オンライン診療・疾患管理システムを提供する企業と委託契約を結んだ。 コロナ禍の影響により研究の実施が難しかった 2020 年度研究課題に対し、予算の繰越を認め、研究を継続できる環境を整えた。また、2021 年度の課題においても予算の繰越を認め、研究推進のための柔軟な対応ができた。 実習施設に対し、コロナ禍の影響も考慮し、臨床共同研究のテーマ募集を 6 月に行い、10 月に臨床共同研究募集を行った。学内向けにも、共同研究の案内チラシを作成し、全教員への周知を徹底した。 <p>また、共同研究の応募件数増加へ向けて、各分野の教授に意見を伺い、改善点について確認し、来年度は、改善へ向けて検討していくこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同研究応募要項、様式の見直しを行った。また、申請者向けフローチャートを作成し、申請から実績報告までの流れを示すなど、申請者にとって申請しやすい様式を整え、申請数増加に努めた。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床共同研究のテーマ応募件数 1 件 (目標 3 件) ・共同研究の応募件数 5 件 (目標 6 件) ・申請総額が助成予算額の 79.5% (目標 80%) ・2019 年度の実績報告 100% (目標 100%) 			
③共同研究費を活用し、地域の課題解決に寄与する教員の研究活動や、臨床研究中核病院を目指す中央市民病院等との臨床共同研究を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響により繰越となった共同研究を引き続き進める。 臨床共同研究のテーマ募集を、例年（夏季）より早期（5 月頃）から開始し、応募を促進する。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 前年度 1 件であった新たなテーマ応募件数を 3 件以上とする。 年度末の臨床共同研究、共同研究の応募件数が総数 6 件以上・申請総額が助成予算額の 80% 以上。 2019 年度までに助成を受けた研究の実績報告書の提出が 100%。 				

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(2) 研究活動推進のための支援 ①科学研究費等を活用した研究や学外諸機関との共同研究など全学的な研究活動を推進するため、研究計画の立案や書類作成、進捗・成果管理、研究費の適正な執行等を支援する研究支援センターの設置を検討する。 ②教員間の研究交流の場や機会を拡充、研究文化の醸成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費の獲得を推進するため、「科研獲得プロジェクト」を発足し、審査経験者による講演、応募予定者の申請書作成支援を行う。 研究費マニュアルならびに財務会計システムの活用状況を把握し、各々の改善に向けた課題を整理し改善策を提言する。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 2021年度科学研究費新規採択率 43% 2022年度科学研究費新規申請率 75% 「第6回いちかん Research Gallery」を開催し、大学院生・学部生の成果発表を促進する。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 「第6回いちかん Research Gallery」への、学生（学部学生・大学院生）の研究ポスターの掲示が3件以上。参加者の満足度が85%以上。 教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を、多くの教員が参加しやすいように従来の対面型だけでなく、オンライン形式を積極的に取り入れ実施する。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> オンラインも含めて年3回以上開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 科研獲得プロジェクトⅠは、査読経験者による講演を2回実施し、延べ60名が参加した。アンケートの結果は「満足した・参考になった」が100%であった。 科研獲得プロジェクトⅡは、step1と2に分けて企画した。step1では、8人の応募予定者に対してグループディスカッションを実施し、step2では、個別支援の仕組みを構築し、1名が活用した。 今年度実施した「研究環境整備・研究活動支援に関する調査」で改善点を明らかにした。研究費執行マニュアルの改訂および研究環境改善に向けて具体的に活動を進めていくこととした。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 2021年度科学研究費新規採択率 21.1%（目標43%） 2022年度科学研究費新規申請率 68%（目標75%） いちかん Research Gallery を12月から開催し、28件のポスターを西館の2階・3階に掲載した。教員や学生の研究活動を幅広く紹介することで、研究交流を促進した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 学生の研究ポスター9件（目標3件） 満足度 95%（目標85%） 教員間の研究交流のための「ランチョンセミナー」を、オンライン形式で開催した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 3回実施（目標 年3回以上） 	B	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費にかかる数値目標が達成できていない。 	B
(3) 研究倫理の確保 ①倫理委員会と研究支援担当部門が連携し、法令遵守や研究倫理の普及、利益相反を含む研究不正防止の推進に向けた活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 研究倫理の周知徹底のため、研究倫理講習会を年1回以上施行する。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 倫理講習会の開催（1回以上／年を目標とする） 研究教育倫理eラーニング(eAPRIN)の受講および更新について周知徹底する。 公的研究費の不正防止対策のためのコンプライアンス研修を教職員全員が受講できるように工夫する。 公的研究費の執行にかかるアルバイト要員にもコンプライアンス研修の受講を義務づける。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月17日に、教職員および大学院生を対象とした倫理講習会をオンラインで実施し、研究倫理についての理解を深めた。研究倫理講習会後にはアンケートを実施し、受講者の理解度についても確認した。 研究倫理教育eラーニング(eAPRIN)の受講および更新について周知徹底を行い、中途採用の教員を除いて全教員の受講または更新を確認し、受講率は100%である。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 倫理講習会の開催（9月17日開催） 研究倫理教育eラーニング(eAPRIN)の受講率100%（中途採用の教員を除く） 公的研究費の不正防止対策として、5月にコンプライアンス研修を実施した。研修方法を対面からオンラインに変更し、学外でも受講できるように環境を整えた。 今年度から、公的研究費で雇用するアルバイトも受講対象に加え、研修のレコーディング動画をメール配信し、受講してもらった。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 倫理審査における大学院生の初回承認率の目標が未達成であるが、おむね計画どおりの実施ができている。 	A

中期計画	年度計画	自己評価			評価委員会評価
		実施状況	評価	評価理由	
②倫理委員会において、教員ならびに大学院生等の研究に関する倫理審査を、定期的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 公的研究費が適正に使用されているかに関するモニタリングの方法について評価し、不正防止対策を強化する。 利益相反管理に関する細則案を審議会、理事会に諮り、必要に応じて修正し、運用可能なものとする。 再審査および要確認の割合を減らしスムーズに研究開始できるように、「倫理審査申請等の手順」およびチェックリストの効果的活用について院生を対象に説明会などで周知徹底する。 審査依頼手順のまとめを作成し、活用を実施する。 引き続き、申請時の注意点の周知徹底、チェックリストの活用を通じ、数値目標達成を目指す。 <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理講習会の開催（1回以上／年を目標とする） 研究科委員会と協力し、研究計画書（院生）の6割が初回で条件付き承認・承認となることを目標とする。 	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者 教職員 79名、アルバイト 17名 受講率 100% 文科省が定める「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」改正により、内部監査に専門的知識を有する者を加えることが義務付けられたことを受け、学外の公認会計士をモニタリング実施者に加え、内部監査を行った。 会計監査の専門家が加わることにより、内部監査のみならず、モニタリングの実施方法についても評価、指導を受けられる環境になった。 また学内委員による監査結果で、年度末に集中して支出しているケースが見つかったため、計画的に支出するよう教授会で周知した。 不正防止計画推進委員会で作成した利益相反マネジメント規程案を運営調整会議で精査し、来年度4月の教育研究審議会に提案する準備を進めた。 「倫理審査申請等の手順」および「チェックリスト」について、随時見直しを行い修正した。また、ニュースレターを、全教員および大学院生へメール配信および大学ホームページで周知した。 コロナ禍でインタビュー方法の変更が予想されたため、対面からオンラインへのインタビュー方法の変更について、倫理審査の再申請は不要なこと、研究計画書と依頼文書への加筆内容や注意点などを示した文書をメールおよび本学ホームページで周知した。 申請時の注意点やチェックリストの活用について、ニュースレターや倫理講習会で全教員及び大学院生へ周知徹底を行った。また、「倫理審査申請等の手順」に倫理審査申請のフローチャートを掲載し、申請の流れが分かるように工夫した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 倫理講習会の開催（9月17日に開催） 大学院生の初回承認率 45.8% (24件中 11件が条件付承認または承認) 			
(4) 研究成果の発信 ①「神戸市看護大学紀要」をはじめ、学会や学術誌等により、学内の研究や教育実践を幅広く発信する。	<ul style="list-style-type: none"> 電子媒体を用いての論文査読の運用を開始するとともに、問題点の有無や内容を抽出して査読マニュアルを改良する。 学会誌等への投稿を促進するための情報発信の内容や方法について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 紀要の査読マニュアルや様式の見直しを行い、申請者にとっても査読者にとっても分かりやすさを重視したマニュアルへ随時修正を行った。また、大学ホームページからスムーズに紀要論文の閲覧ができるようアクセス方法を改修した。 第25巻の神戸市看護大学紀要をスケジュールどおりに発行し、ただちに図書館リポジトリで公開した。 研究情報について、全教員へメールで周知を行い、随時情報発信を行った。 従前から看護学分野をはじめ、各種学会などにおいての研究成果発信が行われているが、2021年度には、COVID-19感染症拡大期第4波～第5波にあたる時期に本学教員により活発に研究成果の発信が行われた。これら本学教員によるCOVID-19に関する研究成果の発信・社会への還元が、2021年度の 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画についてはおおむね順調に実施されたが、研究成果へのオープンアクセス化拡大の方向でリポジトリ運営方針の改訂を行ったため、同運営に若干の遅れが生じた。一方、本学教員によるCOVID-19に関する研究成果の発信・社会への還元が、2021年度の 	A

中期計画	年度計画	自己評価 実施状況	評価理由		評価委員会評価
			評価	評価理由	
②図書情報センターと広報委員会等が相互に連携し、学内の研究成果のオープンアクセス化を促進するなど、迅速かつ幅広い情報発信を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 本学の運用方針にそって、リポジトリの活用を進め、利便性の検証を行うとともに、学内の学術財産の構築を図り、学内外の利用を更に促進する。 昨今、顕著になりつつあるリポジトリを利用したオープンサイエンス（素材としての学術データの一般公開）の促進に関わる問題点を図書情報センター委員会内で精査しつつ、指針を定める。 	<p>連する成果は、この時期だけでも看護教育を含む看護学分野全領域から提出され、50本に及ぶ。学術業績発信はもとより、社会への看護学研究成果に基づく発信還元は、新聞等のメディアを含む様々な形態をとり、看護学界のみならず、一般の人々からのアクセスにも配慮し、多くの場合、ウェブによる電子媒体での公開も工夫されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> リポジトリ運営方針を学内発信の学術情報のオープンアクセス化を拡大する方向で改訂した（11月）。特に学内に基盤を置く出版物で、紙媒体のみでは散逸する可能性が高い資料を収める方途として提供していくこととした。改訂にともなう態勢構築（申請書式の整備等）を慎重に行ったため、リポジトリ資料受け入れにやや遅れが生じている。 本学HPの教員情報欄の更新方法の仕様改善を図り、効率的に学内教員の学術情報を発信できるように整えた。 		第4波以降も各種メディアを含む様々な形態で各分野の学会その他を通して広く行われた。	
2 市民との連携・交流による、地域の保健医療への貢献の推進 (1) 地域と連携した教育研究活動等 ①神戸市医師会や兵庫県看護協会、神戸市民間病院協会をはじめとした多職種の団体との連携により、地域の医療機関、福祉施設等をフィールドとした地域包括ケアに関する教育研究体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度に実施した、神戸市をはじめ県内の自治体や包括支援センターで勤務する保健師の実情調査を踏まえ、自治体や包括支援センターと大学が連携して、地域包括ケアに関する教育研究体制を継続して検討する。 コロナ禍における多職種連携システムや人材育成など地域包括ケアを支えるための事業を実施する。 神戸市をはじめ兵庫県内の訪問看護ステーションとの連携をもとに、教育研究拠点となる体制について継続して検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市フレイルチェック会を神戸市介護保険課およびこうべ市民福祉振興協会と本学が共同で開催（11月25日）し、フレイルサポーター8名の主導のもと本学保健師課程学生20名が協力し、住民参加者9人を対象にフレイフチェックを実施した。 コロナ禍における地域包括ケアを担う専門職の人材育成として、兵庫県下訪問看護ステーション従事者を対象とした「精神科訪問看護におけるGAF尺度を用いた精神症状と社会機能のアセスメント（参加者61人）」「訪問看護における「臨床判断能力」を育むためのシミュレーション教育＜基礎編＞（参加者60人）」「訪問看護ステーションにおける業務継続計画（BCP）作成研修会（兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会と共に）（参加者67人）」を実施した。研修後アンケートでは、「大変参考になる」「参考になる」が100%であった。 研修事業の際に、兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会とも連携し、共催での実施や研修の情報提供など、拠点としての体制を整えつつある。 コロナ禍における多職種連携の障害となっている対面の退院前カンファレンスを、オンラインへ移行するシステムに関する調査を行った。オンライン退院調整カンファレンスについて病院5件、訪問看護ステーション7件にヒアリングを行うとともに文献検討を行い、今後のシステム構築への方向性を確認した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 計画をしていなかった職域ワクチン接種および学生による大規模ワクチン接種会場への支援活動が行われ、地域の新たなニーズに対応できた。 	S ・前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設の運営支援や市保健所への支援を行ったほか、ワクチン集団接種会場の運営支援や教職員によるワクチン職域接種に迅速に対応し、地域の保健医療に大きく貢献したため。

中期計画	年度計画	自己評価 実施状況	評価理由		評価委員会評価
			評価	評価理由	
②本学がこれまで培ってきた西区や須磨区の地域団体との連携や、地域の福祉避難所等の災害看護訓練などを強化するとともに、今後、地域の新たなニーズへの対応を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・災害や新たな疾病等の健康危機に備え、災害時における福祉避難所の支援などの本学の役割の検討を行う。 ・災害看護における教育・研究・実践について、2020 年度に結成した災害看護チームを中心に、with コロナ、after コロナに焦点を合わせた①在日外国人に向けた防災・減災に関するニーズ調査の検討、②感染拡大防止に向けた保健所や実習病院の活動支援、③ワクチン接種に関する協力等の事業を行う。 ・神戸市の新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設での教育・研究・実践活動を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害看護グループにおいて、災害や新たな疾病等の健康危機に備え、災害時における福祉避難所の支援などの本学の役割について検討した。 ・在日外国人に向けた防災・減災に関するニーズ調査については、教員が科研として、在日ベトナム人調査を行った。 ・2021 年度も新型コロナウイルス感染症拡大の第 4 波～第 6 波の際、有志教員が保健所の支援を行った。2021 年度は教員 27 名と大学院生 2 名が、延べ 236 回支援を行った。また兵庫県看護系大学協議会と県下大学内における保健所支援の分担について協議し、神戸市保健所の支援について、本学と県内 3 大学が支援調整をおこなった。 ・計画にはなかったワクチンの職域接種を神戸市外国語大学と共に催して、本学で実施し、両学の学生、教職員の他、周辺の大学の学生・教職員、神戸市の職員等に対して 5,887 回のワクチンを接種した。 ・神戸市健康局からの依頼を受け、新型コロナウイルスワクチン集団会場の運営支援として、学部生 66 名が会場案内、会場の介添え、予診サポートなど 5 月から 11 月まで述べ 968 回出務した。 ・神戸市の新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設へ有志大学院生 2 名、教員 4 名が延べ 40 回出務しており、シフト勤務内で実践を行いながら、派遣看護師へのオリエンテーション・教育の役割を担っている。施設に勤務する看護職を対象とした研究「新型コロナウイルス (COVID-19) 軽症者療養施設に従事する看護職者の職務困難感と心理社会的状態：探索的混合研究法」を本学教員と神戸市保健師とが共同研究として行い、結果について学会発表を行った。 ・2021 年度教育ボランティア導入授業は、12 科目予定されていたが、コロナ禍の影響もあり 4 科目実施した。「コラボ教育学生評価」を作成し、4 科目で実施した。 ・「コラボ教育学生評価」は、年 2 回の教育ボランティアニュースで教育ボランティアへフィードバックした。 ・教育ボランティア交流会を 2022 年 3 月 2 日に対面で実施し、教育ボランティア 24 名、教職員 22 名、学生 3 名が参加した。学生によるコラボ教育の意義の発表に対して、教育ボランティアから、学生の学習に役立つ関わりの重要性などの感想があり、教育意欲の向上に結び付けることができた。 ・健康生活支援学実習において、西区 10 地区、須磨区 2 地区の民生児童委員に協力をいただき、各地区 8 名の教育ボランティアが選出された。各地区的教育ボランティアには、コロナ禍のため感染予防に留意して、オンラインでの訪問等を実施した。 ・新カリキュラムに新規科目とする地元創成看護学実習のフィールドとして、西区保健福祉部に実習目標等の説明を行い、協力を依頼をした。 			
③教育ボランティアの方々との連携をさらに強化し、学生と地域住民とのコラボ教育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「コラボ教育学生評価（案）」を作成し、コラボ教育の各科目について学生の反応や学習効果からの評価を行う。 ・「コラボ教育学生評価（案）」の結果を、科目に協力した教育ボランティアへ、教育ボランティア交流会や紙面でフィードバックする。 ・教育ボランティア交流会に学生代表も参画し、教育ボランティアの本学の教育への意欲を高める。 ・新カリキュラムに新規科目とする地元創成看護学実習のフィールドとして、西区を含む地域に新たに依頼する。 				

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(2)市民との交流促進 ①地域社会の多様な生涯学習ニーズを踏まえ、市民公開講座や参加型の教育プログラムを提供し、研究成果を積極的に市民へ還元するとともに神戸市の政策課題の解決に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対する教育プログラムの年度計画、実施、効果評価、次年度計画作成等、PDCAによる継続的な業務の改善を促す。 学生の主体的な活動、および研究・実践報告等を含む地域貢献・連携事業の成果について、地域連携教育・研究センター実績報告書を発刊し、ホームページに実績報告書を掲載する。 2020年度は新型コロナ感染症の影響があり中止となつたため、教育ボランティア交流会や地域活動の中から住民のニーズを抽出し、その課題に基づき市民公開講座を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> 2020年度実施の住民調査、専門職調査の結果を踏まえ、地域社会のニーズを分析し、市民公開講座や、参加型の教育プログラムの提供を計画する。 コラボカフェについて、教育研究への活用促進を検討し実施する。教育研究のフィールドとして学生や教職員に周知し、活用しやすい体制を整える。 <ul style="list-style-type: none"> 本学の所蔵する看護、医療、震災関連の資料をさらに強化し、地域の知の拠点を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> 教育ボランティア、市内看護職者等の図書館利用を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ビブリオバトルなど図書館発信イベントへの学外利用者の参加を促し、学生との交流の機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携グループの事業に関して、年度当初に策定した年度予算計画を実施、事業毎に評価・検討を行い、次年度計画を作成しPDCAによる業務改善に努めた。 地域連携教育・研究センター実績報告書は、いちかんダイバーシティ看護開発センター実績報告書に含まれることになり、冊子として発刊することとした。 <ul style="list-style-type: none"> 市民の参加型研修はコラボカフェなどで計画したが、コロナ禍の影響もあり、ニーズの高いテーマについては、オンラインに変えて実施したところ、参加者全員が「満足した」と回答した。 コロナ禍を鑑み、市民公開講座としてZOOM講座「コロナ禍における人とのつながりと健康」を9月3日に実施し、10人が参加し75%が内容に対して「よかったです」と回答した。 2020年度兵庫県訪問看護ステーション連絡協議会会員事業所への調査を受けて、専門職講座として在宅ケアにおけるコロナ感染症対策研修をビデオオンデマンド研修（5研修）で実施した。4割以上がこれら研修を利用した。 コラボカフェについて、大学院科目「子育て支援論」「新生児乳幼児援助論」「課題研究」で延べ9件の利用があった。前年度から利用申請方法や保育士との連携体制を整え、コロナ禍が続いているにも関わらず、スムーズに活用が実施できた。 本学ホールにおいて、保健師キャリア支援センターの事業である、映画「終わりの見えない闘い」の上映会を行い、県下保健師、教育機関や学生95名の参加を得た。 コロナ禍の影響により、学外利用が活発であったとは言えないが、本学の感染防止対策会議の方針発出に合わせて遅延無く学外者の利用再開をHP等にて広報し、施設開放促進の姿勢を保った。 今年度より開始した図書館蔵書充実プロジェクトにより、新カリキュラム導入に関連した看護・保健関連図書、即ち、災害看護、地域看護関連図書も特に購入し、学内のみならず学外の利用者にも閲覧しやすいよう、特別コーナーを設けた。 卒業生や市内医療機関や実習先病院等の看護職者の利用については制限を部分的に緩和するなど、極力学外者の利用を促進する努力をした。また、上記の看護職者や教育ボランティアへの図書館利用カードの発行案内を行っている。 (旧)図書館ニュースレターを、図書情報センターニュースレターとして、発行を再開し、3号（9月と11月と3月）まで発行した。図書館蔵書の案内や教員によるエッセーなどを掲載し、HPで公開するとともに図書館利用者には紙媒体でも配布できるように館内に配置した。学外利用者に本学図書館が地域の知的拠点との認識をもってもらう一助とした。 今年度はビブリオバトルなどを通しての学生と地域住民との直接的交流の機会はコロナ禍のため、企画できなかつたが、昨年度から引き続き、図書館で収集している新型コロナウイルス感 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	<ul style="list-style-type: none"> オンライン資料の導入を更に図る一方で、紙媒体の資料収集激減は避け、学外利用者の利便性の確保にも努力する。 	染症関係の書籍などは隨時、展示し、その時々で話題になった書籍についても展示し、学外からの利用者にも閲覧し易いように配慮している。			
(3) 地域の看護人材の供給 ①個々の学生に応じたキャリア発達支援を推進し、地域に優秀な看護人材を輩出する。 ②卒業生や地域の看護職の就業継続に役立つ研修会を開催するとともに、本学の教員やキャリア支援室において、就業継続やキャリア開発に向けての相談を実施する。 ③地域の看護職者の資質の向上と定着促進を目指して、本学の専門性を生かした教育プログラム（認知症看護認定看護師教育や訪問看護師育成プログラムなど）を開発し、提供する。 ④医療・看護職者が大学で学べるように聴講制度の創設を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で臨地実習や病院見学やインターンシップが減っている中、学生の進路相談に関して適切に情報提供できるよう、就職サイトや各施設からの情報の発信をいちかん掲示板を活用してタイムリーに行う。 卒業生の支援では卒業後も交流ができるよう、SNS 等のアクセス方法を検討し、相談の門戸を開けていく。 「卒業生・修了生へのキャリア開発支援に対するニーズ調査」の結果をもとに、卒業生や地域の看護職の就業継続に役立つ研修会や集いの開催について検討する。 専門職講座を年1回以上実施する。前年度の内容が好評であったことから、ポストコロナを見据えた在宅ケア専門職向けの研修内容を実施する。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> 研修は年間1回以上 到達目標：参加者の満足度80%以上 市民病院群等の看護職者に対し、学部科目の聴講制度を継続し、参加状況や満足度を把握する。 大学院科目の聴講制度を実施し、参加状況や満足度を評価し、次年度に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 就職サイトからの合同説明会や国家試験対策などの案内をいちかん掲示板に隨時掲示した。 就職サイトの担当者から就職活動の傾向など情報収集し、学生へ隨時情報提供を実施した。 4年生とキャリア面談を通じて、進路決定を迷う学生に対しては、個別にメールで情報発信を行うとともに、繰り返し面談を行い、適正な進路決定につなげた。進路決定が困難な学生については、担任等と情報共有して対応した。 1月から3年生と進路に関する面談を開始し、95名中87名(91.6%)の面談を終えた。 卒業生用の公式LINEアカウントを作成し、卒業生の相談に対応している。2021年3月に開設後の相談人数は6名であった。卒後就職6か月で職場適応困難となっている卒業生1名と、LINEを通じてオンラインで面談した。 キャリア支援室から大学の行事や相談の案内を発信し、卒業生への周知に努めた。 卒業生や地域の看護職の就業継続に役立つ研修会の紹介や、ホームページカミングデー等集いの開催について随時発信した。 専門職講座として在宅ケアにおけるコロナ感染症対策研修をビデオオンデマンド研修（5研修）を実施した。100件から200件の閲覧ありニーズが高い。4月から一部のビデオを本学ホームページで継続して公開する準備をした。 研修を利用した満足度は、「とても参考になる」「まあまあ参考になる」で95%から100%であった。 計画にはなかったが、保健師キャリア支援センターにおいて、兵庫県内保健師に対する卒業後の保健師の質向上に向けて、各種研修を企画実施し、新任期研修144名、プリセプター保健師研修55名、統括保健師研修3名の参加を得た。また新型コロナウイルス感染症に関する映画上映会を行い本学教職員・学生および県下大学教員・学生や保健師95名の参加を得た。キャリア相談は14件であった。また、県下保健師の能力評価指標の分析を行い、人材育成上の課題を把握し、保健師キャリア支援センター運営協議会で共有している。保健師キャリア支援センターホームページを開設し、研修情報等も隨時更新している。 学部科目の聴講制度を活用したのは2名、2科目（看護研究方法論Ⅰ、家族看護学概論）で、受講後のアンケート結果では2名とも満足度は高かった。 市民病院群の看護職者に対して、大学院科目の聴講の案内をしたが、コロナ禍の影響もあり、今年度は希望者がなかった。参加状況や満足度の評価はできず、次年度の課題とした。 	S	<ul style="list-style-type: none"> 本学の専門性と教育体制を活用したオンデマンド研修が実施でき、満足度も目標より高かった。また、計画にはなかったが、保健師キャリア支援センターにおいて、保健師の資質向上に向けた各種研修等を実施した。 	S

中期計画	年度計画	自己評価 実施状況	評価理由		評価委員会評価
			評価	評価理由	
⑤神戸市民病院機構との人事交流を通じて、教員の臨床能力と看護職者の教育能力の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市民病院機構との定期的な会議により、教員の臨床能力と看護職員の教育能力の強化に向けた相互連携システムの構築を進める。 ・看護系教員の臨床研修制度の活用を促進する。 【数値目標】 <ul style="list-style-type: none"> ・半数以上の看護系教員が臨床研修制度を活用する。 ・臨床指導者研修会を開催し、看護職者の教育能力を高める。 ・兵庫県看護協会等や他大学と連携し、看護職者の定着支援に向けて、コロナ禍での新人教育の在り方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等により、市民病院機構との定期的な会議が実施できなかったが、必要に応じて、担当部長との話し合いを持ち情報交換を行った。次年度から市民病院機構の看護部長、副部長と本学教授との定期的な会議を開催できるように調整を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言等が続いていたことや新型コロナウイルス感染拡大への対応により、看護系教員の臨床研修制度を活用した教員は1人であり、臨床研修制度を推進できていない。 ・臨床指導者研修会を開催し、グループワークを通して教員と看護職者との交流を行うことにより、看護職者の教育能力の強化を図った。 ・神戸市民病院機構との連携により、37名(看護師35名、助産師2名)を推薦し、全員の就職内定が得られた。 ・臨床看護連携の窓口を設置し、兵庫県看護協会から効果的な教育方法に関する研修会に関する依頼があり、教員3名が企画した「オンライン研修を企画しよう！研修」を2月28日に実施し、受講生からは概ね好評であった。 ・兵庫県看護協会との連携として、大学への支援要請のあった兵庫県内の1病院において2022年度の新人看護師教育に関する支援を実施した。 ・保健師キャリア支援センターにおいて、県内保健師の新任期保健師等や復職支援研修会等を企画した。また、7月より保健師キャリア支援相談窓口を設置し、14件の相談があり、保健師の定着支援を行った。 ・いちかんダイバーシティ看護開発センターにて、シミュレーション施設の担当を行うことを決定した。 ・文部科学省の「ウイズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」に応募し、採択された。導入に向けて学内でプロジェクトチームを立ち上げ、翌年度に事業を推進するための準備を行った。 			
⑥兵庫県看護協会等や神戸市民病院機構と連携し、看護職者の定着支援策を検討するとともに、復職支援プログラムを開発し、提供する。					
⑦卒業生・修了生および地域の看護職にも対応できる教育・研修プログラムの開発など生涯にわたるキャリア開発支援を行うため、シミュレーションセンターの活用も含めた生涯学習センターの設置を検討する。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・学内にシミュレーション施設・機器を統括する体制をつくり、シミュレーションルームの機器、物品の把握、管理を行い、卒業生や修了生および地域の看護職にも活用できるよう運用について検討する。(再掲) 				

中期計画	年度計画	自己評価 実施状況	評価理由		評価委員会評価
			評価	評価理由	
3 グローバルな視点を培う、国際交流の推進 (1) 外国人の受け入れ ①専門教育と教養教育を通じグローバルな視点を習得できるよう外国人教員を確保する。 ②看護の知の交流及びコミュニケーション能力の向上に資する海外からの留学生の受け入れを推進するとともに、そのための生活サポートをはじめとした必要な体制を整える。 ③医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> 英語を母語とする専任教員を中心とした、キャンパスにおける国際交流の場の拡大を検討する。 海外の看護系大学・学部の看護教員等とオンラインで講演や交流を行い、異文化への理解を深める。 留学生の受け入れ方針や体制を、国内外の動向等を踏まえて決定する。 国内の日本語学校等の学生に対し、看護系大学・学部への入学に関する意向調査をオンラインで実施する。 これまでの調査結果および神戸市の方針を踏まえて、医療・介護分野等で働く外国人のキャリア開発のための実務研修会の構想案を策定する。 神戸市内外に在住する EPA (経済連携協定) ナースおよび受験準備中の看護師との交流の機会をもうけ情報交換し、ニーズの把握を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語を母語とする担当教員が中心となり、昨年度と同様、学内希望者（学生、院生、教職員）を主な対象者とする英会話の時間（週1回、12時半から13時まで）を設けた。今年度から本学教員の紹介により神戸市立医療センター中央市民病院のスタッフが加わることもあり、英語を通して学生と医療従事者が交流できた。コロナの影響で、飲食を伴わない形とし後期よりタイトルを「English Lunch Time」から「English Extra!」に変更した。オンライン・対面の授業期間はオンラインと対面の両方で参加できるよう設定した。 ベトナム・ダナン大学との学生交流イベントを2022年1月17日にオンライン方式により実施した。参加者数は総勢約300名であった。 事後アンケートの結果では、「新たな価値観や発想に出会えた」との回答が94%に上り、交流推進と異文化理解に効果があったと評価できた。 留学生の2023年度受け入れに向けて2022年度の入試実施体制を整えた。 3月24日に兵庫県立大学の高坂誠副学長を招き、留学生を受け入れる体制づくりについて、教職員を対象に講演会を実施した。 国内の日本語学校等の学生に対する看護系大学・学部への入学に関する意向調査は実施できなかった。 医療・介護分野等で働く外国人についての、実務研修会の開催に向けて、神戸市の調査結果を調べ、市内の民間病院77施設中、約30%の23施設に看護師35人、補助者34人が雇用されており、未雇用の54施設にも採用したい意向があることが分かった。 コロナ禍による医療機関に就職するEPAナースとの交流制限、ならびに新規入国者の減少の影響から、EPAナースとの交流や講義は実施できなかつたが、代わりにJICA関西の担当者を講師に招いて必修科目「国際看護論」の講義を1回実施した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 一部で年度計画を達成できていない。 	B

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(2) 学生の異文化理解の推進 ①海外研修や留学生との交流、外国人の多い地域や医療・福祉施設での実習を通じて異文化理解を促進させる。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあっても学部学生や院生が異文化理解を高めることができるよう、オンライン講演・オンライン意見交換会等を通じた海外の大学等との交流の機会を引き続き提供する。 既存の学部「国際看護論」、大学院の「国際助産活動論」などの科目や本学の英語担当教員等を通じて、学生の異文化理解や交流の機会を引き続き提供する。 新カリキュラムにおいて、異文化理解を促進できる科目を検討する。 本邦において在住外国人支援を実践している看護職等の講義・講演等の実施に向けて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあっても学部学生や院生が異文化理解を高めることができるよう、ベトナム・ダナン大学とのオンラインでの交流イベントを1月17日に開催した。両大学の教員、学生がそれぞれプレゼンテーションを行い、活発に意見交換等実施した。このイベントを「ヘルスプロモーション論」1回、「国際看護論」2回分として位置づけた。 大学院「国際助産活動論」において、昨年度に引き続きオンラインレクチャーや交流、病院訪問などを実施した。 英語の新カリキュラムの語学教育においては、「コミュニケーション英語 IA」を選択科目から必修科目に変更したほか、「コミュニケーション英語 IB」は履修人数の制限を撤廃し、全員が履修できるようにした。また、この変更に合わせて、2年生科目では従来の「コミュニケーション英語 IIAB」を、1年生科目の内容を発展させた「上級コミュニケーション英語」と、英語での文化間コミュニケーションに焦点を当てた「文化間コミュニケーションスキル」に改変した。 学生への異文化理解促進の観点で、外国人支援の活動を実施している専門家として、JICA関西の担当者を講師に招き、必修科目「国際看護論」の講義を1回実施した。 英語以外の外国語科目（ドイツ語・フランス語・中国語・コリア語など）においても言語のみならず当該文化を理解し親しみを持つことができるよう、各担当教員において工夫した。さらに学部科目「コミュニケーション論」「文化と国境を超えた健康支援」、大学院科目「比較医療文化特論」などにおいても、異文化理解とコミュニケーションについて学ぶ機会を精力的に提供した。 今年度は、長引くコロナ禍の中で、オンラインによる相互交流といった新時代の海外体験を引き続き模索した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 長引くコロナ禍の中で、学生の海外留学の機運を醸成する活動ができなかった。 	A ・語学教育におけるカリキュラムの見直しなど、コロナ禍においても学生の異文化理解を促進するための取り組みに努めたため。
②短期留学を含む学生の海外留学の推進を検討する。	文部科学省 SIPS プロジェクトを中心に、学部・大学院の学生の海外留学の機運を全学的に醸成する活動を実施する。				
(3) 海外の大学との交流の推進 ①国際交流に関する大学間協定を締結している海外の大学との共同研究を行うとともに、神戸市の姉妹都市や国際戦略を活用し、新たな大学との協定を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 既に大学間協定を締結している大学との共同研究のテーマや分野について協議する機会を持ち、研究成果発表までの道筋を協議する。 国際共同研究として実施するのが望ましい研究分野やテーマに関し、神戸市の姉妹都市にある看護系大学等を中心に、新たな大学間協定先となる大学の候補を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 神戸市の姉妹都市にある看護系大学等を中心に、新たな大学間協定先となる大学の候補を検討することはできなかった。 神戸市からの紹介で、台湾の大坂事務所の担当者の来訪を受け、今後の新たな学術交流相手先の候補として台湾の大学を検討することとした。 	B		B ・台湾との交流の可能性を開いた点で一定の成果があったと言えるが、神戸市の姉妹都市にある看護系大学等に対して新たな提携先を模索するところまでは到達できなかった。
②在外研究制度や科学研究費等を活用し、海外の大学・研究機関との共同研究など学術交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍にあっても在外研究と同様な学術的活動が継続実施できるような方策を、オンラインによる共同研究等も視野に入れて具体的に検討を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 在外研究の期間を6か月以上に延長する旨、規程を改正し、共同研究につなげやすくなるよう変更した。 今年度の在外研究は准教授が2022年2月よりアイルランドに渡航した。 ベトナム・ダナン大学との学生交流イベント以外の学生・院生たちが異文化に触れる機会が持てるような、国際的なテーマの講演やイベントを全学的に実施することはできなかった。 			
③海外大学の教員等による国際的なテーマでの講演会や講義の実施を検討する。					

自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
		<ul style="list-style-type: none"> 8月 19～20日にオンラインで開催された国際学会「3rd Technological Competency as Caring in the Health Sciences 2021」の共同ホストとなり、本学の大学院生や教員に対して、発表の勧奨を行った。 EAFONS 台湾大会への参加呼びかけを学内教員向けに実施した。 			

第4 業務運営及び財務内容の改善

中期計画	年度計画	法人自己評価 実施状況	評価委員会評価		
			評価	評価理由	
1 効率的で機動的な組織運営体制を構築し、地域の発展に貢献する大学へ (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築 ①理事長及び学長のリーダーシップの下、理事会、各種審議機関及び教授会等の役割分担を明確化し、効率的で機動的な組織体制を整備する。 ②本計画の着実な実行を推進するとともに、今後の神戸市並びに我が国の保健医療を取り巻く環境変化等を踏まえ、新たな取組みを検討し実施するための組織を設置する。 ③各部門の持つ情報を一元的に集約し、戦略的な分析を行うことにより、法人及び大学運営の改善を図る。 ④多角的観点からの内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に決定した意思決定のフローに従った意思決定を確実に実施し、運営体制の着実な定着を図る。 地域連携・国際交流・生涯教育に関するセンターを設置し、そのもとでテーマごとに横断的チームを編成し、新たな取り組みを進めている。 広報・入試情報の一元化により IR に取り組むとともに、戦略的広報機能を強化するため、法人本部に広報戦略室を設置する。 2020 年度に、学内で保有する各種データ等について体系立てて整理し、作成した冊子について、適宜、時点更新と収録データの拡充を図りながら、内容を法人組織内に定期的に諮るなど、意思決定の PDCA サイクルに組み込んでいく。 体系的に監査計画を策定し、適正に内部監査を実施し、業務運営の適正化と組織及び業務の継続的な改善、見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 運営調整会議が大学運営についての方針の検討を行っているほか、理事長のリーダーシップのもと理事会、各種審議会等へ提出する協議事項を調整・確認する役割を果たし、運営体制が明確に定着している。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 48 回開催 感染拡大予防対策について、感染症対策会議において、感染状況を鑑みながら、全学的な対応を決定し、教職員・学生に周知徹底を行っている。 2021 年 4 月にいちかんダイバーシティ看護開発センターを設置し、テーマごとに横断的な 8 グループ（地域連携、国際交流、臨床看護連携、災害看護、健康支援（市受託）、在宅ケア支援（市受託含む）、地域保健支援、保健師キャリア支援センター（県受託））を設置、教員が手上げで希望するグループに所属し、各グループが新たな取り組みを進めている。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> いちかんダイバーシティ看護開発センター運営委員会 10 回開催 広報戦略室を設置し、入試関連情報の分析に基づいて、高校訪問、オープンキャンパス、LINE 公式アカウント、大学見学等の戦略的な広報を実施した。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> 高校訪問 10 校 オープンキャンパス 8/7・8/8 開催 参加者 1,009 名 WEB オープンキャンパス 2021 10/1～ホームページにて公開 LINE 公式アカウント 5 月～開設 友達登録者数 594 名 大学見学 団体 3 校・個人 16 名 学内保有データを整理し作成した冊子の収録データについて、適宜時点更新を行った。当該冊子は、職員が適宜活用できるよう、学内の「共有データ集」フォルダに収納している。また、このデータを、広報戦略を考える上での根拠として活用した。 業務及び組織の適正な運営を図るために、内部監査規程に基づき監査計画書を策定し、有価証券管理、公的研究費の執行等についての内部監査を実施した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(2) 開かれた大学運営の推進 ①理事会をはじめ経営審議会や教育研究審議会等に外部の有識者を登用し、積極的に意見を取り入れるとともに、地域の声を大学運営の改善に反映させる。	・引き続き、外部有識者の意見を取り入れるとともに、いちかんダイバーシティ看護開発センターでの事業推進に合わせて地域の声を聞く体制を検討する。	・理事会の理事、経営審議会、教育研究審議会、学長選考会議の委員改選にあたり、外部委員の就任を継続している。 ・いちかんダイバーシティ看護開発センターで専門職への研修を実施した際はアンケートを実施し、地域の声を聴いている。また、兵庫県や神戸市と協議を重ね、関係団体と連携して事業を行うことを通じて地域の声を聞く体制を整えている。	A	・年度計画を順調に実施している。	A
(3) 教育研究組織の見直し ①法人の運営体制や教育研究組織が、地域の保健・医療・福祉の発展に貢献する人材育成及び研究を行う上で効果的かつ合理的なものとなっているか、常に検証し、必要な見直しを実施する。	・法人評価や自己点検評価の結果を学内で適切に議論し、教育研究組織体制の充実に活かす。 ・2022年度分野別評価を受けるにあたって、学内での準備・点検を実施する。	・法人評価や自己点検評価の評価結果については、理事会、経営審議会、教育研究審議会で報告し、評価委員会で評価を変更された項目については対応策についても協議を行った。 ・2022年度分野別評価に向けて、実施スケジュールを確定させて、作成担当者を対象とした説明会を実施のうえ、提出資料の作成を進めた。	A	・年度計画を順調に実施している。	A
2 優れた教職員の確保育成及び特性を生かす人事・組織制度の構築 (1) 多様な人材の確保と教職員の能力向上 ①教育理念・教育目標、ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を達成するため、最適な人員配置のもとで相応しい人員を採用する。 ②職員の能力向上及び組織の活性化を図るための人材育成計画を策定する。	・2022年度カリキュラム改正を行う中で、相応しい人員配置を検討する。 ・地域の課題解決に対応するため、特任教員制度等のさらなる活用を図る。 ・教育や事務などの業務の状況を適切に把握し、職種や採用形態に応じた職員配置に努める。 ・SD研修について公立大学協会など外部団体の研修制度を積極的に活用し、教職員の参加を進める。	・2022年度カリキュラム改正に合わせた教員の公募および採用を行った。 ・災害看護・国際看護の教授の枠を設けて公募・採用を行った。これにより大学院に新たな専門分野の人材を育成することができるようになった。 ・大学院や教員の研究を促進するための環境づくりの強化のため、研究科に公衆衛生学、統計学等を担当する特任教員1名の採用を決定した。 ・いちかんダイバーシティ看護開発センターの事業を推進するために特任教員を3名採用した。 ・特任教員の就業規則が未整備であり、検討を始めた。 ・有期雇用職員の雇用契約更新要綱を策定し、有期雇用職員の評価を2021年11月末に行った。評価結果を業務執行状況の指標とし、継続雇用の判断に活用した。 ・各団体からの研修案内は、その都度に教職員に周知を行い、参加を促すように努めた。ユニティ主催のSD研修（9月30日）、大学コンソーシアムひょうご神戸主催の研修（オンライン開催10月29日）に参加した。 【実績】 ・ユニティ主催のSD研修 1名参加 ・大学コンソーシアムひょうご神戸主催の研修 1名参加	B	・特任教員の就業規則が未整備であり、検討を始めた。	B
(2) 教育連携の推進 ①地域包括ケアに必要となる知識、技術等を体系的に学習できる教育課程を充実させるため、近隣大学を含めた単位互換制度などの連携を一層推進し、学外の教育資源の活用を図る。	・UNITY（神戸研究学園都市大学利用施設）や神戸学院大との多職種連携教育（IPE）実施による単位互換制度について、現状を分析するとともに、必要な見直しを検討する。 ・近隣の看護系大学との連携について、特に大学院における単位互換制度等の新たな課題も	・新型コロナの影響や実習の多さ、立地的な要因等のため、計画の実行はできなかつたが、単位互換制度の活用を促すべく入学予定者や在校生を対象としたオリエンテーションの場を利用して制度の周知を行った。 ・兵庫県立大学の大学院博士前期課程の院生で、本学の大学院科目の聽講を希望する者には、聽講可能科目を案内して聽講でき	B	・単位互換制度の現状分析や必要な見直しができなかつた。	B

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
	踏まえた連携について検討する。	るよう兵庫県立大学の大学院研究科長と協議し、実現可能な方法を検討した。			
(3) 外部人材の活用 ①外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。 ②臨床実習体制の強化を図るため、実習施設の人材の登用など、外部人材を積極的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> 兵庫県、神戸市からの委託事業を実施するうえで、特任教員等を雇用し活用するとともに、新たな外部資金の獲得に向けて検討を進める。 新たな課題を踏まえ実習指導者の導入授業において、大学院も含め外部からファシリテーターの受入れを行うなど、双方向の人材活用についてより一層の改善策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> いちかんダイバーシティ看護開発センターの創設に伴って特任教員を新規に3名採用し、4名とした。 大学院や教員の研究を促進するための環境づくりの強化のため、研究科に公衆衛生学、統計学等を担当する特任教員1名の採用を決定した。 2021年度から、1科目につき年間1回をその科目の担当教員が自分の研究費により外部講師を招聘できる科目特別講師制度を導入した。 前期、学部において、実習指導者の導入によるファシリテーターを8名招聘した。 大学院では、7月に助産学実践コースの分娩介助演習にて実習指導者6名の受け入れを行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症や学内教員の異動により外部人材を活用する科目数が減少した。 	B
(4) 人事評価制度の再構築等 ①客観的で公平かつ透明性のある教職員の人事評価制度を充実させ、給与や研究費への反映を検討する。 ②柔軟で弹力的な人事制度を継続的に検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員評価制度の定着を図るとともに、給与や研究費への反映方法について、他大学の状況を踏まえ、制度内容を試行する。 契約職員の活用を進めるために、同一労働同一賃金の点を踏まえ、制度改正をはかる。 さらなる人事の多様化について、他大学の状況を調査し検討を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 9月理事会において教員活動評価規程および委員会規程を策定した。次年度、教員評価制度の試行結果を評価し、制度内容を精査するとともに、給与または研究費への反映について検討を行うことを決定した。 契約職員の雇用契約更新要綱を策定し、契約更新時に活用した。また、2020年4月より、契約職員の給与改善を実施している。(上限を5年とした毎年1,000円／月(3年目から4年目への昇給時のみ勤務評定により2,000円／月)昇給。) 事務職員のプロパー採用に向けて神戸市外国語大学をはじめ他大学の制度導入状況を調査した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
3 教育環境の整備・充実 ①高度な医療・看護技術の習得に資するシミュレーションセンター等の実習設備の充実及び効果的な運用を図る。 ②長期保全計画を策定し、費用対効果を考慮しつつ、計画的な改善及び機能の維持向上を図る。 ③ICTを積極的に活用しながら、効果的な授業や実習指導を行うための教育環境を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> 学内全体でシミュレーション施設・機器の効果的な管理・整備・運用を図るため、統括する体制をつくる。 長期保全計画に基づき、計画的に施設保全を進める。 コロナ禍を踏まえ今後のICTを活用した教育研究環境の在り方について検討をすすめながら、遠隔による実習指導や、オンライン授業等に必要な教材やツール等を購入確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> いちかんダイバーシティ看護開発センターにて、シミュレーション施設の担当を行うことを決定した。 文部科学省の大学改革推進等補助事業(ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業)のうち、実習等に資するシミュレータ等のDX設備整備について応募し、選定されたので、事業推進のため、教職員からなるプロジェクトチームを立ち上げた。 2021年度は教育環境向上を図るため、図書館空調設備の改修工事を行った。 神戸市の令和3年度補正予算を受けて、大学の魅力を向上させる美装化(施設・設備面の整備)の検討を行った。 講義室に常設するPCおよび高角度カメラを各5台新規購入した。 新型コロナウイルス感染症拡大により、臨地実習等ができない場合に、オンラインにより代替もしくは補完する手段を講じるためにポケットWi-Fiを活用した。 コロナ禍下にあって、学内のオンライン授業並びに会議について本学に既存のICT関連資源の積極的な利用も呼びかけた。(例:本学が包括契約しているMicrosoftで利用可能なオンライン会議システムTeamsの説明会を11月(参加者25名)、12月(同)、3月(同25名程度)の3度行った)。Teamsの利便性を周知し、学内各種委員会でのTeams利用を促した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
4 自己点検・評価による質の改善、情報公開による透明性の確保 <p>(1) 自己点検・評価体制の強化</p> <p>①毎年の自己点検評価、評価委員会の評価の結果を積極的に公開する。</p> <p>②定期的に認証評価機関の評価を受審する。</p> <p>③自己点検や外部評価の結果に基づき、組織体制の見直しや業務執行方法の改善を実施する。</p> <p>④学生による授業評価を組織的な教育活動の改善に活用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、自己評価、評価委員会の評価結果、財務情報について、ホームページ等を通じて公開する。 分野別認証評価受審に向けた準備を行う。 次回の機関別認証評価に向けた準備を行う 中期計画を効果的に執行するため、地域連携・国際交流・生涯教育に関するいちかんダイバーシティ看護開発センターのもと、テーマ制を導入する。 学生による授業評価結果を分析し、総合点が3以下の科目については、委員会において改善策を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度の自己評価、評価委員会の評価結果、財務情報についてはホームページに掲載している。 2022年度分野別評価に向けて、実施スケジュールを確定させて、作成担当者を対象とした説明会を実施のうえ、提出資料の作成を進めた。 次回の機関別認証評価は2023年度受審予定で、2022年度受審の分野別評価も含めたスケジュールを作成した。 2021年4月に設置した、いちかんダイバーシティ看護開発センターでは、全学的に参加者を募り、テーマごとに横断的な、地域連携・国際交流、臨床看護連携、災害看護、健康支援（市受託）、在宅ケア支援（市受託含む）、地域保健支援、保健師キャリア支援センター（県受託）の8グループを設置した。各グループが年度計画を効果的に執行するために、計画的に目標達成に向けて取り組みを進めている。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> いちかんダイバーシティ看護開発センター運営委員会 10回開催 <ul style="list-style-type: none"> 授業評価の項目のうち1つでも3.0以下の項目がある科目については、自由記載の回答もあわせて教務委員会で総合的に評価を行い、改善が必要な場合は当該教員に伝えるとともに、担当教員の意図や考えを聞いて、双方が納得するような改善策とともに検討した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
<p>(2) 情報公開及び情報管理</p> <p>①大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等をホームページ等で積極的に公開する。</p> <p>②法人や大学が取り扱う情報資産の管理や個人情報の保護について、規程に則して適正に運用する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本学の規程関係について、対外的に重要なものをホームページで公開していく。 遠隔授業の提供にあたり、授業目的公衆送信補償金制度の適切な運用を行う。 図書館ネットワークシステムの更新に伴い、システムの改修や脆弱性への対応など館内の管理体制を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 本法人の規程等について、制定・改廃したものをホームページで公開した。 例規システムについて、定期的に更新することとした。 計画にはないが、コロナ禍における本学の教育・研究・地域貢献を軸に行政をはじめ、学内外の諸機関と連携協力し、パンデミックに対処したおよそ2年間の本学の記録誌を『新型コロナウイルス感染症拡大期における神戸市看護大学の活動記録2020年3月～2022年1月』としてまとめた。（コロナ禍第1波～第5波を対象） 授業目的公衆送信補償金制度に関わる著作権利用への対応について学内に周知するとともに、年度当初に年間を通して継続して行う授業に適用する包括申請（定額料金）の事前手続きを行った。9月に請求額が確定し、今年度分の授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）への支払いが完了した。なお、JCOPY（出版者著作権管理機構）の管理下にある著作物利用に関わる新制度についても情報収集につとめ、学内へ注意喚起を行った。 図書館システムの更新を年末年始に行った。 パッケージシステム導入により機能面だけでなく、安定性や安全性、メンテナンス性も向上し、また、従来は図書館内に設置していたサーバ類を北館コンピュータ室に設置したことで管理体制も強化された。 	A	<ul style="list-style-type: none"> おおむね計画通りの実施がされている。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
③ホームページの運営をはじめとした情報発信を一元的に行う専門部署の創設を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 広報戦略室を設置し、入試データの分析による広報の在り方やメディアポリシーについて効率的・効果的な方針を立てるとともに、ホームページの更新等を全学的に円滑に進める仕組みを作る。 	<ul style="list-style-type: none"> 入試情報の分析結果を基に、「重点校」「出願者減少校」「新規開拓校」への高校訪問やオープンキャンパス・WEBオープンキャンパス 2021 の実施、LINE 公式アカウントの開設などの広報施策へ反映をした。また、ホームページについても、話題性のある事業等については、トップページに掲載するなど、随時更新をしている。 【実績】 <ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問 10 校 ・オープンキャンパス 8/7・8/8 開催 参加者 1,009 名 ・WEB オープンキャンパス 2021 10/1～ホームページにて公開 ・LINE 公式アカウント 5 月～開設 友達登録者数 594 名 			
5 心身の健康と安全の確保、危機管理体制の整備、ハラスメント行為の防止 (1) 健康管理と安全対策 ①安全衛生管理体制を確立し、学生及び教職員の安全確保と健康管理を推進する。 ②事故や災害における危機管理体制を整備し、定期的に訓練や講習会を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 職場や施設の安全点検の定期的な実施に基づき、施設等の整備を行う。 安全衛生委員会活動を通じ、定期健康診断やメンタルヘルスチェックを着実に受検させることで、教職員の健康管理を推進する。 学生委員会、保健室、心理相談室と連携し、定期健康診断の実施や個別相談などにより、学生の健康管理を推進する。 学生の安全確保と地域防災の役割を踏まえ、法人の防災計画を見直し、より現実のシミュレーションに近い防火・防災訓練を実施する。 災害時に備え計画的に備蓄を進める。 学生に対する安否確認メールの訓練を定期的に行い、災害時に備える。 	<ul style="list-style-type: none"> 12 月 24 日に安全パトロールを実施し、危険個所等の点検、確認を行い、おむね必要な改善が図られた。 メンタルヘルスチェック（7 月実施）、定期健康診断（8 月 19 日実施）とも実施通知を教職員に行い未受診者には勧奨を促し、定期健康診断については全員の受検をすることができた（人間ドック受診者を含む）。 教職員のメンタルヘルスに関する調査の結果、課題が見つかった。 学生委員会、修学等支援委員会、保健室、心理相談室と連携し、情報共有を行い、個別相談等により学生の心身の健康管理を推進した。 学生生活調査を実施して、コロナ禍における学生の支援ニーズを把握し、保健室だよりや学生部長からのメッセージを発信して新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活管理について注意喚起を行った。 北館実習室からの出火を想定した火災時避難訓練を 11 月 24 日に実施し、防災計画に基づいた災害本部の設置、班ごとの役割の確認等を行い、現実を想定した訓練を行った。 食料や機材等の本学の備蓄の状況を調査し、保存食、非常用電源、発電機などを購入し、計画的な備蓄を進めた。 学生委員会で安否確認メール訓練を 9 月 1 日に行った。また、12 月 3 日に和歌山で震度 5 弱の地震があった際に、安否確認メールの送信を実施した。 9 月の電気設備点検時に災害時における本学のネットワーク設備維持などの状況について、シミュレーションを行い、現状を調査した。その結果をまとめ、災害対応のために必要な設備について、提案した。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 教職員のメンタルヘルス調査の結果、課題が見つかった。 	B

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(2) 人権尊重 ①人権侵害に関する相談窓口の周知強化や、学生及び教職員に対するハラスメント防止のための研修・啓発の実施など、ハラスメント対策を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメントの予防に向けて、教職員・学生が相談しやすいハラスメント相談体制について検討する。 ・2020 年度に実施したハラスメントに関する実態調査結果に基づき、ハラスメント防止対策を検討する。 ・学生・教職員にハラスメント防止のためのリーフレットを作成し配布する。 ・ハラスメント実態調査結果を元に教職員を対象にしたハラスメント防止研修を実施する。 ・倫理研修やコンプライアンス研修を実施し、教職員全員が受講できるよう工夫する。 ・倫理研修やコンプライアンス研修において、教職員の理解度を評価し、研修内容・方法のあり方の改善に活かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内および学外相談窓口について、いちかん掲示板および学内各部署にポスター貼付により周知した。 ・「大学におけるハラスメント防止対策」のテーマで、2022 年 3 月 14 日に教職員を対象に近畿大学人権問題研修所北口末広教授によるハラスメント防止研修を実施した。教員 42 名、事務職 27 名の計 69 名の参加であり、内容についてのアンケート結果では約 7 割が満足との回答を得た。 ・「調整手続」の新たな追加に向けて研修会終了後、北口教授とハラスメント防止委員および相談員との懇談会を行い、本学のハラスメント防止体制や相談員の対応などについての助言を得た ・ハラスメント防止啓発ポスターを学内各部署に貼付し、全学的に周知を行った。 ・リーフレット更新については、「調整手続」の追記など現在進行中である。 ・今年度においては、ハラスメント申立はなく、ハラスメント相談 5 件であった。 ・教職員および大学院生を対象とした研究倫理講習会をオンラインで実施するとともに、当日の参加が難しかった人に対して、録画した動画での受講を認め、すべての対象者が受講できるよう工夫した。研究倫理講習会後にはアンケートを実施し、受講者の理解度についても確認した。 ・全教員が研究倫理教育 e ラーニング (eAPRIN) を受講し、合格 (80 点以上) と高い理解度であることを確認した。(中途採用の教員を除く) ・公的研究費の不正防止対策として、5 月にコンプライアンス研修を実施した。研修方法を対面からオンラインに変更し、学外でも受講できるように環境を整えた。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者 教職員 79 名、アルバイト要員 17 名。 ・受講率 100% ・コンプライアンス研修の最後に、受講者全員に「理解度チェックシート」を解いてもらい、理解度やさらに説明が必要な点を確認した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正答率：教職員 98%、アルバイト要員 99% ・文部科学省が定める「公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正により、コンプライアンス教育に加え、不正根絶に向けた継続的な啓発活動を実施するよう要請されたのを受け、新たな取組みとして、過去の不正事案を掲載したチラシのメール配信や、公的研究費に関する意識調査アンケートを行った。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修 5 月 ・不正事案のメール配信 8 月、11 月 ・意識調査アンケート 2 月。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ・おおむね計画通りの実施ができている。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
		<p>アンケート回答者の 69%が「チラシの不正事案を読んだ」と回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修を、事務局職員を対象に実施した。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス研修 22 名参加 			
6 多様な自己収入の確保・充実と経費の適正化 (1) 外部資金の獲得 ①競争的資金や受託事業の獲得を支援するとともに、多様な資金確保の手段を検討するための体制を整備し、その獲得に努める。 ②外部資金の活用による寄附講座の設置等により、本学の役割を果たすために必要な高度な専門知識を持つ外部人材を客員教授等として積極的に登用する。 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 学内に「科研獲得プロジェクト」を発足させ、応募採択に向けて支援する。 地域連携・国際交流・生涯教育に関するいちらんダイバーシティ看護開発センターが中心となり、大型研究費助成金の獲得の取組み方法を検討する。 特任教員制度の活用を図るとともに、客員教員制度などの外部人材活用方法について、他大学の状況を調査し、整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学内に科研獲得プロジェクトを発足させ、2つのプロジェクトを実施した。科研獲得プロジェクトⅠは、査読経験者による講演を2回実施し、延べ60名が参加した。アンケートの結果は「満足した・参考になった」が100%となった。 科研獲得プロジェクトⅡは、step1と2に分けて企画した。step1では、8人の応募予定者に対してグループディスカッションを実施し、step2では、個別支援の仕組みを構築し、1名が活用した。 いちらんダイバーシティ看護開発センター運営委員会で、大型研究費助成金の応募状況を把握し、獲得のための文献などを集めて情報共有した。 兵庫県医療介護推進基金にかかる事業提案、神戸市への政策提案を行い、いずれも採択・予算化されたことから、2021年4月からの、いちらんダイバーシティ看護開発センター開設に合わせ、特任教員3名を採用した。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A
(2) 学生納付金等 ①授業料等の学生納付金について、本学の経営状況や他大学の状況、受験生確保の観点等を総合的に検討し、適正な金額を設定する。 ②卒業生の市内就職の促進を図るため、神戸市民病院機構への看護学生修学資金貸与制度の拡充の働きかけなど、市内受験生や市内就職者に対するインセンティブを検討する。 (再掲) ③学生の利便性を高める納付方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育修学支援新制度や大学独自の減免制度を活用して、経済的困窮者に対して適切な対応を行う。 より柔軟で多様な学位取得を可能とするため、新たに博士論文審査手数料を設ける。 他都市の状況を調査するとともに、神戸市民病院機構との連絡調整を引き続き行う。 入学金や授業料の納付について、検討結果に基づき、学生の利便性に即した多様な納付方法を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等教育修学支援新制度や大学独自の減免制度を活用して、経済的困窮者に対して適切な対応を行った。 手数料に関する規程を改正し、博士論文審査に係る手数料の額を定めた。 他都市の状況調査は行っていないが、神戸市民病院機構の看護学生修学資金貸与制度については、学生にその都度情報提供し、貸与希望者の相談に応じている。 授業料の納付については、全学生が同時期に振り込むため、混乱のないよう、納付書を発行して銀行窓口で振込む方法を指定している。 ネットバンキング、ATMでの依頼があった保護者等については、適宜案内した。 銀行口座からの自動引落について、業者から説明を聞いた。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

法人自己評価					評価委員会評価
中期計画	年度計画	実施状況	評価	評価理由	
(3) 多様な収入の確保 ①学内施設の利用の有償化を検討し、大学関係者以外の利用促進に取り組む。 ②受益者負担及び費用対効果の観点から、公開講座受講料等を適正に設定する。 ③同窓会や後援会等と連携し「学生支援基金」の創設を検討する。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の現状では、感染症対策の観点から大学関係者以外に大学施設等を利用いただくことは難しいが、コロナ禍が終息した後の対応について、他大学の状況等も参考に検討する。 他大学の事例も参考に、引き続き、学外の方を対象とする公開講座について、受講料等に関する一定の考え方を検討する。 学生支援基金の創設を行ったので、税制上の修学支援基金化を申請するとともに、より周知に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学施設等の学外者の利用について、他の公立看護系単科大学の状況を調査した。 公開講座受講料について、他の公立看護系単科大学の状況を調査した。 修学支援基金については、国に9月末に申請し、12月末に承認いただいた。 12月理事会にて修学支援基金以外の寄附にかかる規程の制定が承認され制度面の整備を行えた。 新しい寄附の制度について、大学ホームページの寄付金のページの更新を行った。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 大学施設等の学外者の利用及び公開講座受講料について調査は実施したが、検討に至っていない。 	B
(4) 業務の改善と経費の適正化 ①費用対効果を踏まえた事業実施に努めるとともに、事務の外部委託、ICTの活用等により経費の適正化に努める。 ②限られた人員を有効に活用して簡素な事務局組織を編成し、明確な事務分掌の下に業務を執行する。	<ul style="list-style-type: none"> 学務システムを刷新し、システム化できていない業務の効率化を行うとともに、不要な業務の見直しを併せて行う。 セキュリティ情報を各システム所管部署に周知し必要な対応を促すとともに、オンライン授業やテレワーク等にも対応したセキュリティシステムの検討を行う。 事務のスマート化、押印事務の縮減の取り組みに際し、ICTを活用した一層の事務の効率化を図る。 ・いちかんダイバーシティ看護開発センターの設置に合わせ、組織横断的なプロジェクトチームによる組織体制を構築する。 事務局内の業務分担を整理し、いちかんダイバーシティ看護開発センター業務も含め、新たな業務・課題に対応できる組織体制への見直しを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学務システムについて、教員へのアンケート調査および職員への意向調査の結果を踏まえ、現行システムへの新規プログラムの追加およびカスタマイズを行う方向で進めている。 2021年4月に設置した、いちかんダイバーシティ看護開発センターでは、組織横断的に活動する、地域連携、国際交流、臨床看護連携、災害看護、健康支援、在宅ケア支援、地域保健連携、保健師キャリア支援の8グループの体制を整備した。 事務局では、既存事業の進捗や新規事業の企画立案など事業ボリュームを見極めながら、必要な体制の確保を行った。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 年度計画を順調に実施している。 	A

神戸市看護大学の概要

1. 目的・沿革・教育理念について

(1) 大学の目的

本公立大学法人は、大学を設置し、及び管理することにより、保健医療に関する質の高い教育研究活動に取り組み、その成果を絶えず地域社会に還元すること及び豊かな教養と看護の専門性を備えた実践力のある看護人材を育成することを通じて、学術の発展と市民の保健、医療及び福祉の向上に寄与することを目的とする。

(2) 大学の沿革

・昭和 34(1959)年 9月	神戸市立高等看護学院開設
・昭和 56(1981)年 4月	神戸市看護短期大学開設 < 3 年コース >
・平成 8(1996)年 4月	<u>神戸市看護大学開学</u> (看護学部看護学科設置) < 4 年コース > ※看護短期大学を本学短期大学部と改称
・平成 12(2000)年 4月	大学院看護学研究科博士前期課程設置
・平成 17(2005)年 4月	助産学専攻科設置 < 1 年コース >
・平成 18(2006)年 4月	大学院看護学研究科博士後期課程設置
・平成 19(2007)年 12月	短期大学部廃止
・平成 23(2011)年 1月	看護大学ホール開館(供用開始 2 月)
・平成 24(2012)年 4月	コラボカフェ開設(神戸市地域子育て支援拠点事業)
・平成 25(2013)年 8月	文科省補助事業「地(知)の拠点整備事業」(COC 事業)に採択 (申請校)
・平成 27(2015)年 9月	文科省補助事業「地(知)の拠点大学による地域創生推進事業」(COC + 事業)に採択(参加校)
・平成 28(2016)年 4月	大学院看護学研究科博士前期課程に助産学実践コース設置 < 2 年コース、8 名 × 2 年 = 16 名 >
・平成 29(2017)年 4月	大学院看護学研究科博士前期課程にマネジメント実践コース設置
・ <u>平成 31(2019)年 4月</u>	<u>公立大学法人 神戸市看護大学発足</u>
・令和 3(2021)年 4月	いちかんダイバーシティ看護開発センター発足

(3) 教育理念

地域社会の保健・医療・福祉に貢献できる看護専門職の育成を使命とし、

- (1)広い視野と豊かな教養に基づいて、人間を全体として捉える力を育てる。
- (2)学生と教職員との日常的な関わりのなかで、学生の一層の人格形成を促すとともに、他者との関わりの深化を支援する。
- (3)看護学の目的である実践への志向性を育み、看護実践に必要な知識や技術とともに、それを支える分析的かつ総合的思考を育成する。
- (4)先見性をもって地域社会の健康問題を捉え、主体的に取り組む姿勢を育む。

2. 学部・研究科について

(1) 学生数の状況

(在校生数は、2022年5月1日現在)

学科等	看護学部 看護学科	看護学研究科		合計
		博士前期課程（2年）	博士後期課程（3年）	
総定員	400人	56人	9人	465人
入学定員	1年次入学95人 3年次編入10人	28人	3人	136人
在校生数	405人	39人	18人	462人

研究科博士前期課程は4つのコース（研究コース・CNS（専門看護師）コース・マネジメント実践コース・助産実践コース）を設置している。

(2) 授業料等の状況（2021年度）

授業料 535,800円、選抜料 17,000円（研究科は26,000円）

入学金 神戸市内 282,000円（研究科は297,000円）、市外 423,000円

(3) 入試の状況

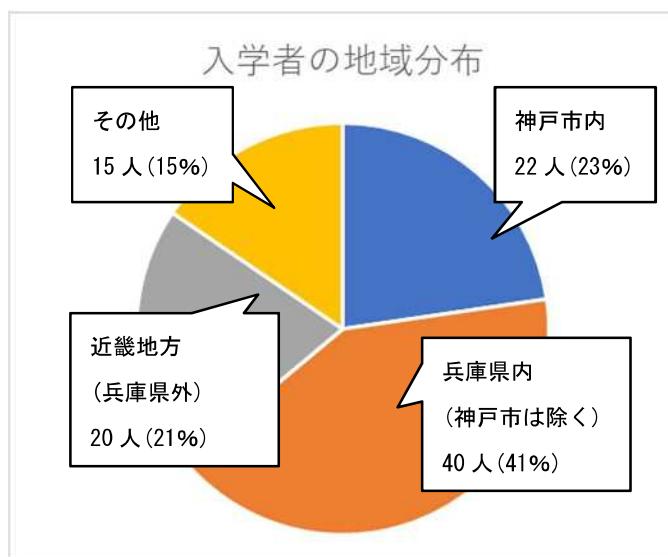
志願倍率（2022年度入学者選抜試験の結果による）

学部 一般選抜（前期） 2.1倍

一般選抜（後期） 9.7倍

学校推薦型選抜 4.9倍

(4) 入学者の地域分布（2022年度入学者【97人】）

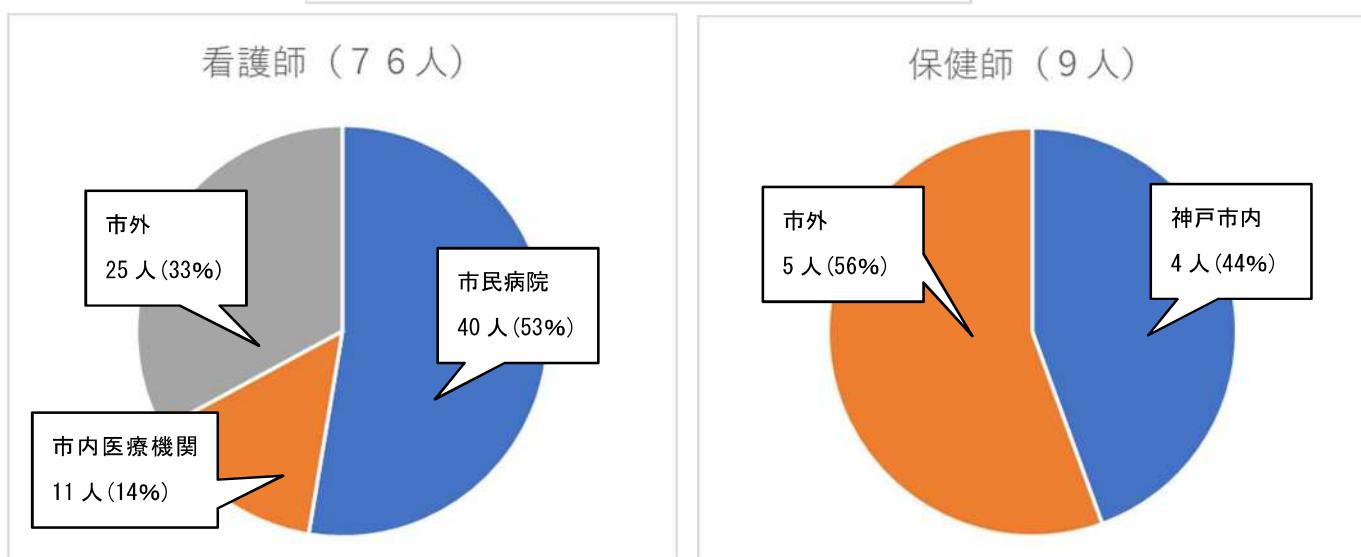
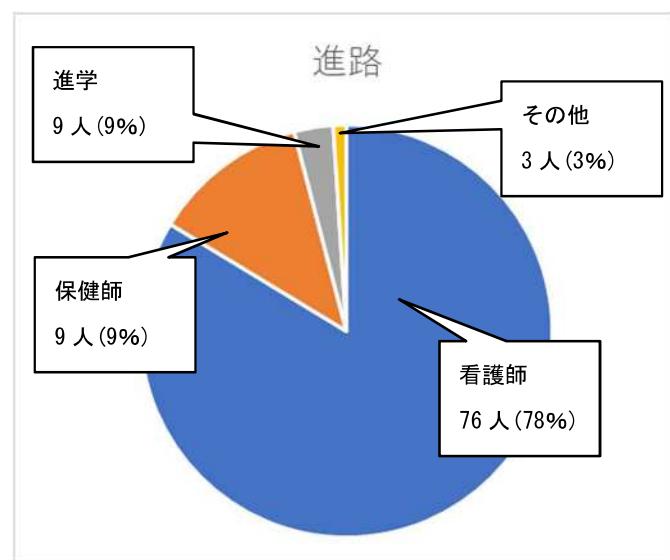


(5) 卒業生の進路

・国家試験の合格率（2021 年度）

看護師 98.9% 保健師 100% 助産師 100%（大学院）

・卒業生の進路と地域【2021 年度卒業生 97 人】



3. 科学研究費など国の研究補助金等の取得状況について

(1) 科学研究費申請件数と採択件数及び交付金額の推移

(単位：件、千円)

研究実施年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度
①新規申請数	27	22	21	19	18
②うち採択件数	5	9	10	13	4
③継続件数	20	21	20	19	30
計(②+③)	25	30	30	32	34
交付金額	34,840	28,340	37,440	43,460	51,910

(2) 国の競争的資金の獲得

- ・「7 大学連携個別化がん医療実践者養成プラン」(H29～R3 年度)

4. 地域貢献について

- ・「コラボカフェ」の開設(H24 年度～)
学生等ボランティアを活用した子育てひろば
 - ・まちの保健室事業（兵庫県看護協会西部支部協賛）(H17 年度～)
 - ①健康支援事業（健康教育講話等）
 - ②子育て支援（子どもに関する相談、親子同士の交流の場の提供）
 - ③こころと身体の看護相談（心身が不調である人とその家族が気軽に相談できる場）
 - ④もの忘れ看護相談（ミニ講義と教員が対応する個別相談）
 - ・もの忘れ看護電話相談・もの忘れ看護相談オンラインミニ講座 (R2 年度～)
認知症の人とその家族が地域で安心して生活を継続できることを目指す
 - ・神戸市フレイルサポーターによるフレイルチェック事業 (R 元年度～)
神戸市フレイルチェック会を神戸市介護保険課及びこうべ市民福祉振興協会と共同で開催
 - ・プレパパプレママセミナー (H17 年度～)
助産学実践コースの学生による神戸市在住の初産婦とパートナーを対象とした妊娠期から子育て期を見越したセルフケアを学べるセミナー
 - ・命の出前講座 (H16 年度～)
助産学実践コースの学生による小学生児童(4・5年生)を対象にした思春期教育
 - ・「命の感動体験事業」
小学校 5～6 年生が乳幼児とその保護者とのふれあいを通して命の尊さを学び、感動を体験する事業を教職員と学生が支援
(西区(行政)、西区内の小学校、地域の民生児童委員協議会との連携・協働事業)
 - ・公開講座の開催（看護専門職講座）
 - ・区役所等との連携協定締結（西区、須磨区、市民病院群、神戸学院大学）
- ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、一部を中止、または、感染症対策を徹底して対面で実施、オンラインで実施など最適な方法で実施。

5. 国際交流について

(1) 教員在外研究 (※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により中止)

	29 年度	30 年度	元年度	3 年度
研究先	プリンダース大学 (豪州)	Children's National Health System (米国)	ワシントン大学 (米国)	ダブリン大学トリニティカレッジ (アイルランド)
研究期間	約 1 ヶ月	約 1 ヶ月半	約 2 ヶ月	約 1 ヶ月半
人 数	1 人	1 人	1 人	1 人

(2) 大学間の学術協定・海外看護学研修(学生が対象)

協定大学

- ・ワシントン大学看護学部 <米国 シアトル市> (22年度～)
- ・ダナン大学看護学部 <ベトナム ダナン市> (28年度～)

海外看護学研修 (※令和3年度は新型コロナウイルスの影響により中止)

- ・ワシントン大学・・・看護学部、ワシントン大学関連医療施設
- ・ダナン大学・・・・・看護学部、ダナン市内病院

研修内容 看護英語語学研修(シアトルのみ)、看護学専門研修(セミナー)、
医療機関・福祉施設見学

用語解説集

【ア行】

○ICT

「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称。

○アドミッションポリシー

入学者受け入れの方針。自校の特色や教育理念などに基づき、どのような学生を求めるかをまとめたもの。

○EPA ナース

日本とインドネシア、フィリピン及びベトナムとの間で締結された経済連携協定（Economic Partnership Agreement）に基づき、看護師が日本の看護師資格を取得するために来日し、看護補助業務（研修）を行い、日本の看護師国家資格を取得したインドネシア人、フィリピン人及びベトナム人の看護師。

○医療産業都市

阪神・淡路大震災後の復興事業として始まったプロジェクト。神戸市では、ポートアイランドにおいて先端医療技術の研究開発拠点を整備し、产学研連携により、21世紀の成長産業である医療関連企業の集積を図る「神戸医療産業都市」を推進している。

○SDGs

持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

○SD (Staff Development)

大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、大学の職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための取組み。

○FD (Faculty Development)

大学の授業内容及び教育方法の改善を図るための組織的な研究及び研修。

○オフィスアワー

履修や修学上の問題に限らず、学生生活全般についての相談、また個別の悩みや相談を受け、学生にとってよい形の解決に向けて援助を行うため、教員が必ず研究室にいる時間

【カ行】

○科目特別講師

2021年度から新たに導入する制度。学部、大学院において、各教員の担当する1科目につき1コマを限度に外部講師を招聘できる。

○カリキュラムポリシー

ディプロマポリシー等の達成に必要な教育課程の編成や授業科目の内容および教育方法についての基本的な方針。

○教育ボランティア

授業のゲストスピーカー、看護技術演習の模擬患者、健康生活支援技術演習で学生が企画・実施する健康教育の模擬受講者、地域における健康生活支援学実習で行う家庭訪問の受け入れ家族など、あらかじめ登録した地域住民が授業に協力する制度。

○グループダイナミクス

集団力学。集団において、人の行動や思考は、集団から影響を受け、また、集団に対しても影響を与えるというような集団特性のことを指す。人が集まれば、一人の考えが複数の人との関係性により、よりよい考え方が出来て問題が解決していくということ。

○健康創造都市

神戸市では、2017年7月に「健康創造都市 KOBE 推進会議」を設立し、民間企業や医療関係者等とともに、健康寿命の延伸、健康格差の縮小対策、個人の健康づくり活動と企業の健康経営を通じた市内経済の活性化を目指し、誰もが健康になれるまち「健康創造都市 KOBE」を推進している。

○コアコンピテンシー

「コンピテンシー」とは「単なる知識や技能だけでなく、様々な心理的・社会的リソースを活用して、特定の文脈の中で複雑な課題に対応することができる力」のことであり、ここでいうコアコンピテンシーとは、単なる知識や技能だけでなく、様々な資源を活用して特定の状況の中で複雑な課題に対応できるための核となる能力のことを指す。

○合理的配慮

障害のある方から何らかの配慮を求める意思の表明があった場合には、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うこと。

○コラボ教育

地域貢献活動の一部を教育課程に取り入れ、地域住民の暮らしを理解するとともに、継続看護・訪問看護の教育強化、多職種連携の研究や専門看護師の育成強化、地域住民のネットワーク構築の支援を行う。

○コンプライアンス

企業などが、法令や規則をよく守ること。法令遵守。

【サ行】

○査読

論文をその学問分野の専門家が読んで、内容の査定を行うこと。

○CNS

専門看護師 (CNS : Certified Nurse Specialist) のこと。本学の「CNS コース」の課程を修了し、日本看護協会が行う資格認定試験に合格することで専門看護師認定資格を得ることができる。

○シミュレーション教育

実際の臨床場面をリアルに再現した状況で、学習者がその経験を振り返り、ディスカッションを通して専門的な知識・技術・態度の統合を図ることを目指す教育。

○シラバス

一般に教師が学生に示す講義・演習等の授業計画書を指す。主に、児童・生徒・学生・進学希望者、及びその保護者らに、授業の目的、内容、計画、評価基準を周知させ、公開する目的で作成される。

○GPA (Grade Point Average)

GPA 制度は、国内外の大学で用いられている成績評価の一つ。授業科目ごとの成績評価を 5 段階 (本学では、S、A、B、C、D) で評価し、それぞれに対して 4、3、2、1、0 のグレードポイントを付与し、算出される単位当たりの平均値で評価する。

【タ行】

○地域包括ケアシステム

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を目指しに、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域における「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」の 5 つのサービスを一体的に提供できるケア体制を構築すること。

○DMAT

災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム
(Disaster Medical Assistance Team)

- ディプロマポリシー
卒業認定・学位授与の方針。

【ナ行】

- ナラティブ
医療現場においては医療従事者が患者の経験したことや出来事の語りを聞き、患者の視点で受け止めることで、患者と医療従事者が良い関係を築き、双方が満足できる医療を行うことを指す。
- 認知症神戸モデル
認知症の方やそのご家族が安心安全に暮らしていけるよう、認知症の早期受診を推進するための「診断助成制度」と、認知症の方が外出時などで事故に遭われた場合に救済する「事故救済制度」を組み合わせて実施し、その財源は超過課税の導入により、市民の皆様から広くご負担いただくこととする全国初の取組み。

【ハ行】

- ビブリオバトル
自分がおもしろいと思う本の魅力を紹介しあう書評合戦
- ファシリテーター
集団による問題解決、アイデア創造、教育、学習等、あらゆる知識創造活動を支援し促進していく働きを担う人
- プリセプター
新人にマンツーマンで指導・教育・フォロー・ケアを行う先輩職員
- ホームカミングデー
年に一度、本学の卒業生に母校で同級生や恩師との交流を深めてもらうことを目的とした催物。

【マ行】

- メンター
「良き指導者」「優れた助言者」等の意。一般的には自分自身の仕事やキャリアの手本となり、助言・指導をしてくれる人材のことを指す。

【ヤ行】

○UNITY（大学共同利用施設）

神戸研究学園都市周辺にある 5 大学 1 高専が、教室や会議室などを備えた大学共同利用施設「UNITY」を設置し運営。加盟大学間での単位互換授業、大学教員の研究交流、市民を対象とした公開講座、市民のコミュニティの場の提供などの事業を行っている。

【ラ行】

○リポジトリ

研究機関がその知的生産物を電子的形態で集積し保存・公開するために設置する電子アーカイブシステムのこと。

【ワ行】

令和2年2月10日
評価委員会決定

神戸市看護大学の業務実績に関する評価方針

この方針は、公立大学法人神戸市看護大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人法（以下「法」という）第78条の2に基づき、公立大学法人神戸市看護大学（以下「法人」という。）の評価を実施するにあたっての基本的な考え方や評価方法等について定めるものである。

1. 評価の基本的な考え方

- (1) 評価は、教育研究の特性や運営の自主性・自律性に配慮して行うものとする。
- (2) 中期目標・中期計画の実施状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、改善すべき点等を明らかにし、評価を通じた法人の質的向上に資するものとする。
- (3) 中期目標・中期計画の見直しが必要と考えられる場合には、法人の意見を踏まえつつ、その見直しについて必要な意見を述べるものとする。
- (4) 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組状況やその成果をわかりやすく示し、市民への説明責任を果たすものとする。
- (5) 働き方改革を念頭に置き、業務プロセスなど評価に関する作業を、法人の過重な負担にならないよう、効率的に遂行するものとする。

2. 年度評価の実施方法

- (1) 評価は、「項目別評価（大項目評価・小項目評価）」と「全体評価」により行う。ただし、法人の自己評価は項目別評価のみを行う。
- (2) 項目別評価は、下記の基準によりS～Cの4段階で行う。

S	中期計画の達成に向け特筆すべき進捗状況である
A	中期計画の達成に向け順調に進捗している
B	中期計画の達成に向けやや遅れている
C	中期計画の達成に向け大幅に遅れている

法人による自己評価

各事業年度終了後に評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記①～④のとおり記載等を行う。

- ①小項目評価は、年度計画に定められた項目ごとに実施状況を明らかにした上で、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ②大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③業務実績報告書における特記事項として、中期計画や年度計画には記載されていないが力を入れている取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。

④業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。
- ②小項目評価は、4段階評価を行い、法人の自己評価に異議がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、4段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期計画の達成に向けた実施状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

3. 中期目標見込評価、中期目標評価の実施方法

- (1)評価は、「項目別評価（大項目評価・小項目評価）」と「全体評価」により行う。ただし、法人の自己評価は項目別評価のみを行う。
- (2)項目別評価は、下記の基準により行う。

V	中期目標・中期計画の達成状況が非常に優れている
IV	中期目標・中期計画の達成状況が良好である
III	中期目標・中期計画の達成状況が概ね良好である
II	中期目標・中期計画の達成状況がやや不十分である
I	中期目標・中期計画の達成状況が不十分である

法人による自己評価

評価委員会に提出する業務実績報告書において、下記①～④のとおり記載等を行う。

- ①小項目評価は、中期計画に定められた項目ごとに達成状況を明らかにした上で、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ②大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ③業務実績報告書における特記事項として、中期計画には記載していないが力を入れた取り組み、あるいは、以前に評価委員会から指摘された事項に対する取り組みなどについて記述する。
- ④業務報告書を提出する際には、例えば学生等に対するアンケート結果など評価委員会による評価の参考となる資料を添付する。

評価委員会による評価

- ①評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、業務の実績について調査・分析し評価を行う。

- ②小項目評価は5段階評価を行い、法人の自己評価に異論がある場合や指摘・助言がある場合など特記事項がある場合のみ、その内容を記述する。
- ③大項目評価は、小項目評価を踏まえ総合的に判断し、5段階評価を行うとともに評価理由を記述する。
- ④全体評価は、項目別評価を踏まえ、中期目標・中期計画の達成状況等について総合的に判断し、記述による評価を行う。また、法人の質的向上に資すると考えられる指摘・助言等を積極的に記述する。

4. 評価を受ける法人が留意すべき事項

- (1) 評価委員会は、法人から提出される業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、法人は、できるだけ実施状況が明らかになるよう工夫し、説明責任を果たすことに最大限の努力を行うこと。
- (2) 法人は、目標達成に向け、組織内の責任の所在を明確にし、自己評価の実施体制を確立すること。
- (3) 法人は、自己評価の結果や自己改善の方法等について、大学の利害関係者である学生や市民の視点に立ち、分かりやすい説明に努めること。